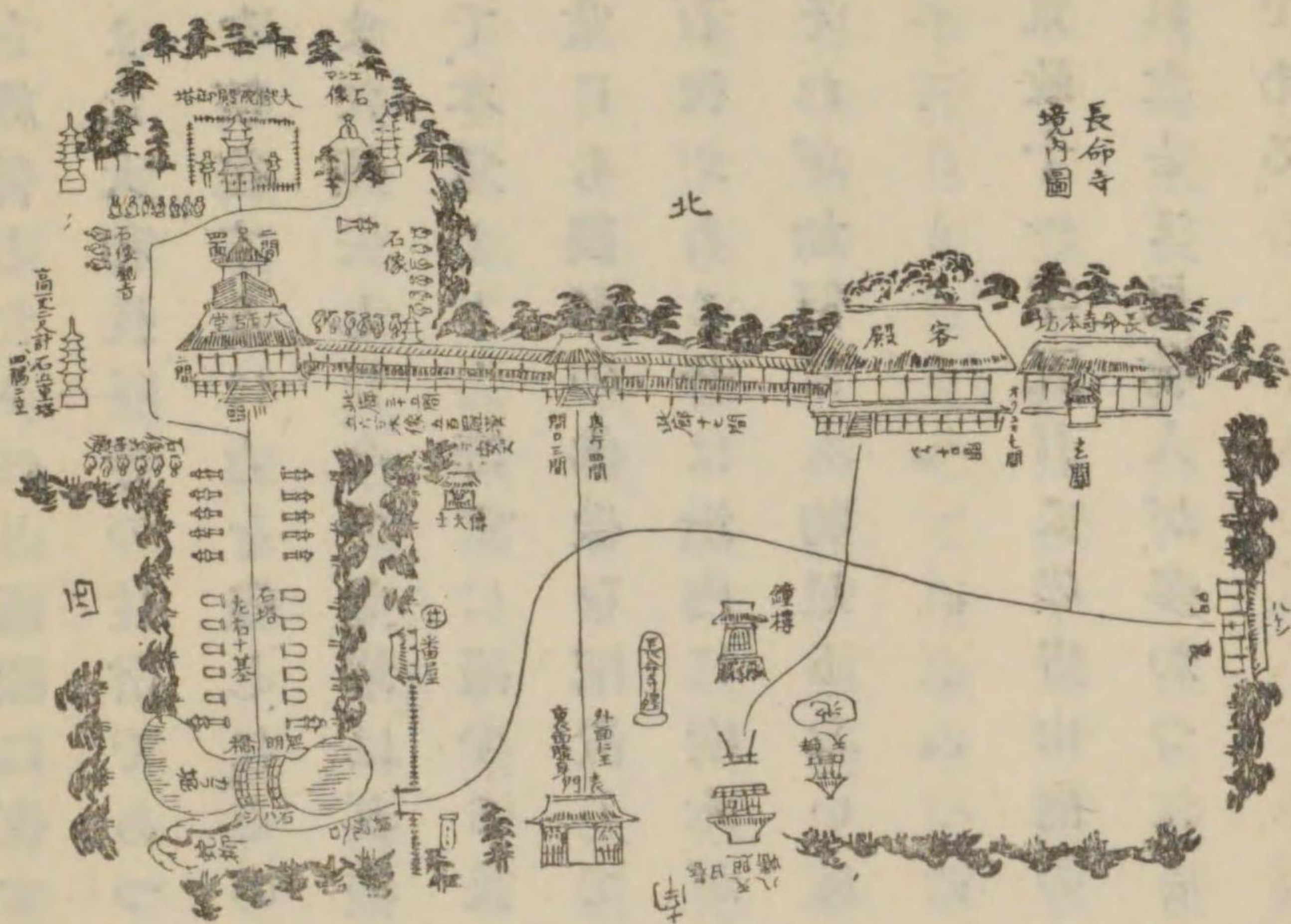


### 谷原長命寺と増島氏

谷原長命寺はこの附近に於ける名刹である。新義真言宗、東高野山、又新高野山と稱する。武藏野線石神井驛より東六七町にある。電車の窓から北側に其堂が見える。地方には珍しい大伽藍で、慶長十八年僧慶算の建立である。慶算は北條早雲の庶子勘解由重胤の孫で、父次郎右衛門重興の時より増島氏を名のつた。俗名を勘解由重明といひ、北條氏に屬し、天正十八年の役には北條氏規に従つて伊豆韭山に籠つて居つた。役後徳川氏の世となりて以來谷原に退き農を業とした。されど子供がないので、家を弟重國の子重俊に譲り、剃髮して高野山に登つた。山に籠つて居る内弘法大師の夢の告げにより、歸り來つて一庵を起し、大師の像を祀つた。元和二年慶算は八十餘歳を一期として入寂したが、重俊其後を承



(る據に草道の方四體大)圖寺命長の前年餘百

けて規模を大にし、一切高野山に似せて造立した。又大和長谷寺に眞似て金堂をも建てた。寛永十七年九月十八日に至り長谷小池坊僧正秀算之に長命寺の名を與へた。慶安元年の冬幕府より觀世音供養の料として田若干を賜はり、以來東高野山の名は翕然として起るに至つた。然るに萬治年中火災にあひ堂塔伽藍一切焼失した。重俊の子重辰は出で、幕府に仕へ勘定役とまでなつた人であるが、再び資を投じて伽藍

石神井村―谷原長命寺と増島氏

を經營した。されど舊觀に復することは出来なかつたと傳へる。この頃また大和長谷寺の住僧であつた信海和尚は此處に來り住して其荒廢を恢復するに力を盡した。その爲漸く立派になつたが、近く明治三十年また焼失した。今の堂塔は其後の建立である。今の堂塔もなかく立派で、本堂より大師堂に通ずる長廊下には幾千となく小佛像を並べ、大師堂にも幾多の佛像を配置してある。寺後の墓地にも種々の大なる石碑、石像がある。昔は境内に樹木が多かつたが、今は伐り盡して甚だ少ない。それが如何にも物足りない感じを與へる。

寛政十一年五月この寺山内のゆづりは木の瘤が人の面に似て顯はれたとて見物人が多かつたといふ。武江年表圖中客殿の後にある木がそれである。

増島重辰は慶算には孫に相當する。通稱は平太夫、幕府に召されて麾下の士となり、勘定役を勤め、延寶八年廩米百五十俵を賜はられた。天和二年五月九日死して長命寺に葬られた。時に年五十六であつた。其三子信有は幼時より身體が虚弱であつたので、長命寺住僧定昌の弟子となり、遂に其法を嗣ぎ後には河内通法寺及び江戸淺草の大護院に住し、後遂に長谷寺の住職となつた。又四子慶秀も僧となつた。かくの如く増島氏と長命寺との關係は親密であつた。従つて寺も盛大になつた。重辰の後増島氏は重信、信包、信都、信道、信行など相續した。重信以來多くは江戸淺草の乘滿寺に葬られたけれども、しかも先祖の菩提所であるが故に、決して此處を粗末にはしなかつた。信道の代には儒者井上金峨に依頼して文を撰し寺の由來の碑を境内に建てた程である。

### 田中部落

田中は谷原の南にある。谷原と同じく徳川時代の初めは増島氏の知行で、慶長年中より幕府直轄領となつたといふ。此處も陸田の多き地で、正保年中に村高二百十二石九斗八升八合あつた。内、水田は五十五石九斗一升六合で、陸田は百五十七石七升二合であつた。別に永三貫百七十九文の野錢場があつた。其後開墾の業盛に行はれ、延寶年中檢地あり、其以來は五百三十九石二斗八升四合の村高となつた。正保以來約三百石の新墾地があつたのである。享保、元文の交の開墾は勿論多くあつたに相違ないが、表高は附近の各舊村と同様に變化しない。戸数は幕末天保の頃に六十七戸あつた。明治五年には少しく増加して七十三戸となつた。人口は同じ明治五年に三百八十五あつた。今は勿論更に増加して居る。

### 田中福德の板碑と福德異年號

石神井停車場より南方數町、田中の内小字龜の尾といふ處の鴨下源五郎といふ百姓の家の後ろの林中に月待供養の板碑が一枚ある。高さ一尺七八寸、幅一尺一二寸、厚さ七八分、上部の缺損した小さなものだが、大略次の文字を刻してある。

□二郎、二郎四郎、十郎二郎、彦五郎

奉月待供養結衆

二郎太郎 福德元年辛亥  
三月廿三日

三郎五郎、源五郎、三郎二郎、平内三郎

この文字の左右には六體の地藏立像を刻してある。この地藏立像と、福德元年の年號のあるとを以て、この板碑は斯道のものにはもてはやされて居つた。よつて以下福德の年號の簡單なる解説をする。

\* \* \* \* \*  
 福德といふは朝廷の定めたる年號でなく、民間私に用ひたる所謂私年  
 號また逸年號である。丁度この辛亥年は後土御門天皇の延徳三年に相  
 當する。一昨長享三年八月朝廷にては年號を改めて延徳といつたが、此  
 文字について非難する者もあり、翌延徳二年に至つては、正月早々前將  
 軍義政の薨去などがあつたので、民間にては勝手に年號を改めて正享  
 などといふものもあつた。されど同時に福德といふ年號を立て、直  
 ちに此の年を福德二年とするものがあり、又元年とするものがあつた。  
 銘々勝手に色々の年號を用ひたのである。

甲州の妙法寺記には、此の間の消息を記して、延徳二庚戌年の條下に「京  
 ニテハ正享二年ト延徳ヲ改玉フ也」とあり、又同じ條下に「又京ニテ王崩  
 御トテ福德二<sup>庚戌</sup>年ト年號ヲ改ル也」とある。―所謂王とは足利義政のこ

と―つゞいて翌延徳三年辛亥の條下には「此年モ年號色々也」とある。さ  
 れど一般には延徳二年庚戌を福德元年とするものが多かつた。常陸赤  
 濱村妙法寺過去帳には延徳二年庚戌の傍に福德元とあり、同三年辛亥  
 の傍には福德二とある。岩代河沼郡塔寺八幡宮長帳にも福德二年辛亥  
 とあり、又新編鎌倉志所載光明寺額裏にも同じく福德二年辛亥とある。  
 是等何れも其の前年延徳二年庚戌を福德元年とし、延徳三年辛亥を福  
 徳二年としたものである。されど下總小金町平賀本土寺過去帳を始め  
 福德元年辛亥と書せるものも少くない。此處なる田中の板碑も即ち其  
 一である。

この福德の年號は三五年にして止んだ様であるけれども、十餘年を経  
 て永正四年に彌勒二年などいふ私年號を用ふるものもあつた。又福德  
 以前にも僧徒等が甚だ勝手なる私年號を用ひたことが多くある。

それとこれとは譯が變れど、鎌倉の公方足利持氏の如きは京都に對する不平の餘り、京都にて正長二年を永享元年と改めたに拘はらず、依然として正長の年號を用ひて居つた。されば關東の鐘銘等には往々にして正長五年などいふ年代を記せるものがある。わけが變るとはいへども、勝手な年號を用ひた點は同じである。昔は今日の様な統一した政治は布かれなかつたから、斯様な勝手なことも平然として行ひ得たのである。私年號の如きは寧ろ田舎の物識りの連中の間に多く用ひられたかとも思はれる。

又この福德の板碑にある人名の三郎二郎といふは三郎の次男だからで、平内三郎といふは平内の三男だからである。昔は斯様な名前が頗る多く行はれた。單にこの福德の板碑のみならず、諸所の板碑にこの種の名は多く刻されて居る。三寶寺内にある文明四年の板碑にも、志村延命寺にある同六年の板碑にも、此の種の名を刻してある。因みにいふ。此の福德の板碑は山中笑氏によつて世に紹介せられて以來有名となつた。今は小祠の中に入れ基礎をコンクリートで固められてあるから、他に持ち去らるゝ心配もない。

### ◎ 關と竹下新田

關は上石神井の西にある。關といふ名は昔此地に奥州街道が通じ、又豊島氏石神井在城中關所を構へた處だからだと傳へるが、眞偽明かではない。其地域は石神井川の谷を挟んで南北の臺地に跨がる。人家は南臺青梅街道の左右に最も多くある。此處は正保年中には高百三十四石三斗三升八合の小村であつた。其内水田は僅かに十七石一斗六升で、残り

百十七石餘は陸田であつた。別に永五貫七百九十八文の野錢場があつた。蓋し徳川初代、或は其以前の開發としても餘りに古い村ではあるまい。青梅街道の左右に並ぶ人家は申すまでもなく、徳川初代街道開通後の出である。其他とても徳川時代以前の部落といふは幾程もないであらう。されば上下兩石神井、谷原、田中等と同じく正保以後の新墾が頗る多く、元祿には五百二十七石四斗餘となつて居つた。正保に比べて約四倍の大村となつたのである。

しかし、これでも足らず、この土地の人は札野新田に出で、今の北多摩郡武藏野村關前、豊多摩郡高井戸町大宮前新田等を開墾したとも傳へる。寛文九年閏十月武藏野各地を巡檢したる幕府の官吏妻木彦右衛門、伊奈五郎兵衛等の報告書にも、松原五箇所は關村の八郎右衛門と申す野守の百姓に幕府で開墾を仰付けたと記してある。蓋し寛文年中は開墾

事業の最も盛んな時代であるから、關村それ自身も多く開墾され、此地より附近の原野にも出て開墾百姓となつたものが多くあるのであらう。寛文、元祿以後とても尙相當の開墾はあつたことゝ思はれるが表面石高はこゝも元祿以後餘り増加しない。幕末天保の頃に石高五百三十一石餘、戸數九十二軒あつた。しかし、明治五年に戸數八十五軒に減少したのは如何なる譯であらうか。單に此地のみならず、附近の村々何れも明治初年には若干づゝ戸數が減少した。恐らくは計算の標準の違つた爲であらうか。それとも實際に減少したのであらうか。明かではない。

新石神井村には新墾の土地は頗る多いが、其の大部分は元祿以前の開墾である。しかし竹下新田だけは特に新しい新田である。此處は元は關上下兩石神井三舊村の秣場であつたが、天明四年浪人竹下忠左衛門な

るものが幕府に願ひ出て開墾した土地であるといふ。同年代官飯塚伊兵衛の檢地を受けた。勿論幕府直轄地で、石高は百六石餘、戸數は幕末天保の頃に十八軒あつた。

享保以後の武藏野新田は元文中凶歉にあひ、其救済の爲に幕府よりも御用金を貸付けられ、又年々穀五升づゝの蓄積を行つて基本金を作り、其金子を利殖し行き、後其の利金の若干を配當せらるゝ定めであつたが、此處は餘りに新しき新田で、凶歳の困苦にも逢つたことがないから、一般新田とは別様に見られて、其配當は受けなかつた。

## 石神井川論

### 川の効用

吾人は既に平塚、練馬、石神井の三城の址を見、又王子權現及び豊島清光寺等に參拜した。以上の内、王子權現は石神井川の下流に臨み、清光寺、平塚城址亦これに近く、石神井城址は其上流にあり、練馬城址は其中流に接して居る。特に石神井、練馬兩城の如きは直ちに石神井川を利用して其要害を構築して居る。徹頭徹尾、以上の各地は石神井川と離れられない關係をもつて居る。其他周遊したる各地何れも石神井川の附近ならざるはない。是に於てか石神井川論なるものがなければならぬ。

夫れ川の流るゝや、其兩岸に幾多の水田を開き、幾多の人家部落をして之に寄生せしむるの効はいふまでもなく、絲の如き細き流れにてもよく水車をかけて一年何千何百石の米、麥を精白することができ、更に之を水田に灌げば、よく一年何千何百石の稻を實らせることが出来る。又

網して魚蝦を捕り、市に出すべき蔬菜を洗ひ、養蠶筵を洗ふことができ  
 る。其のやゝ大にして幅三四間のものに至りては、或は小舟を泛べ、或は  
 筏を流す等の利がある。若夫れ是等の川が流れて都會の地に至れば、よ  
 く幾多の遊船を泛べ、兩岸には櫻樹を植うるの餘地を作り、都人士に遊  
 樂の便を得しめる。又天然の一大下水堀をなして、幾萬の家庭、工場等よ  
 り流れ来る下水を包容し、之を海に導き去るのである。大なるかな、川の  
 功德。

人もし著者のこの言を疑はゞ、去つて電氣の供給の未だ充分ならざる  
 山間の小工業都市に至り見よ。路傍を流るゝ小溝には幾多の水車があ  
 つて、絲繰場、精米場等の機械を運轉し居るに氣付くであらう。聰明なる  
 讀者は直ちにこの小流によりて其地方の生産業が如何に大なる助け  
 を得つゝあるかを悟るであらう。著者は明治の末年より大正の初年に

かけ八王子市郊外を旅行して此種の水車の多きを見て、川の功德の夢  
 にも思はぬ程まで偉大なるを讚嘆せずには居られなかつた。

更にまた讀者が杖を東京郊外一里の地に曳くならば、小流に蔬菜を洗  
 ふ農夫の群の多きを見るであらう。陽春四月の頃東京小石川の江戸川  
 端櫻樹の下に船を泛ぶる少年や、夏八月の夜の頃同じき江戸川の小櫻  
 橋の上に涼を納るゝ群集の多きは、東京在住の人の眼に慣れて居ると  
 ころである。京都四條河原の夕涼は昔からの名物である。又砲兵工廠が  
 東京小石川にあるのは神田川の水運を利用し得たが爲である。

\* \* \* \* \*

以上は極通俗に考へた川の効用論である。若夫れ地理學的に記述した  
 ならば、本書の全部を費すも尙足らざるの感があるであらう。然れども  
 吾人の目的は只石神井川に就いて考ふればよいのである。大河大水の



効用論を必要とせない。

### ○石神井川の流路と河岸の産米

石神井川は普通三寶寺池に發するといはれるけれども、實は遙か西方、北多摩郡小金井の北から出るもので、三寶寺池より發するものは、これに合する一支流に過ぎない。本流は石神井城址の南を流れ三寶寺池より來るものと合し、練馬城址の北麓を洗ひ、板橋町に至りて兩岸斷崖となり、王子權現と飛鳥山との間を出で、王子町の狭き人家工場の間を流れて荒川に入る。その間長さ漸く三四里、幅は最も廣き所で三間か四間である。しかし此川はなかく大なる効益を人間に與へて居る。先づ其の兩岸に開展する水田を見よ。吾人は今統計表を持たないから、一々數字を舉げて精密に論ずることは出來ないが、極大ざつばに見積

つて、この谷の幅平均二町あるものと見、長さは板橋の中宿から上流まで三里たらず約百町あるものと見、是れを町歩に改むれば二百四十町歩となる。而してこの谷は一段歩平均二石位の米を産する割合であるから、全體で四千八百石の産米がある譯である。日本人の米の喰ひ高平均一人一石と見れば、四千八百石で、四千八百の人口を養ひ得る。即ちこの谷ある爲に四千八百の人類が生存し得られる譯である。これに支流田柄川の谷を合すれば、優に五千人、六千人以上の人間が生存し得られる。

### ○石神井川と村落生成の關係

此の川の貫流する上下練馬村、上板橋村、下板橋町は、今日でこそ江戸開府のお蔭で、多くの蔬菜類を産し、それが大なる富の源をなして居るの

であるが、江戸開府以前の昔にあつては、今日の蔬菜畑は茫々たる原野山林であつたに違ひない。而して此地方の住民の富の本源は主として此石神井川沿岸の水田であつたに違ひない。練馬村字谷戸に弘安、延文の板碑を發見し、瀧野川、板橋が頼朝の時代よりすでに村落をなして居つたのを見れば、此谷に産する米を喰ふて生存した人間の村々が早くから出來て居つたに違ひない。豊島氏が此川の兩岸を挟んで王子、權現、飛鳥神社を祀り、少し離れて平塚城を築き、又豊島村馬場、築地などに其蹟を残し、更に上流に浜つて練馬、石神井城等を築きたるを見れば、此一族の勢力は主として此川に沿ふて發展したものであらう。古へ豊島莊の富の中心は今の荒川の兩岸より此川の兩岸に延びてあつたものであらう。豊島氏が江戸氏と並び稱せられて、其強を誇つたのは一は此川の谷のあつた爲である。

\* \* \* \* \*

昔この地方の住民が此川に對して如何に多くの注意と尊敬とを拂つて居つたかは、其兩岸に氷川神社の多く祀られてあるのを見ても分る。氷川神社は本來出雲の簸の川の上りに祀られてあつた水の神様である。其氷川神社が板橋町にも、上板橋にも、下練馬村にも、上練馬村にも、石神井村にも皆この川に沿ふて祀られてある。しかもそれが大抵村の鎮守となつて居る。此地方の住民が此川を見るの念頗る厚かつたことは是にて分る。

今でこそ原野が開かれて、それが寧ろ水田以上に大なる富の源をなして居るから、此附近の村々は原野の中に人家聚落が散在して居るけれども、昔は主として此川に沿ふて人家聚落があり、原野の中は寂寞なる狐狸の棲家であつたに相違ない。今でも古い神社佛閣は多く此谷に沿

ふて建てられてある。是を見ても昔の形勢を察することが出来る。今一つの證據は石神井川の北方で膝折宿邊を流れる黒目川沿岸と、大和田宿外を流れる柳瀬川沿岸とを見ればよく分る。是等の地方は既に江戸に遠くして、其開府の影響を受けて生産状態に變化を及ぼすことが少なかつたから、即ち蔬菜を作り之を江戸に賣り出す便宜が少なかつたから、依然として村落は川の沿岸にのみ發達してゐる。石神井川沿岸も是と同理で、江戸に蔬菜を賣り出す便宜の無かつた時代には、主として川の兩岸水田に沿ふて聚落が發達したに相違ない。

### 石神井川と近世工業

今日に於ては此川の流れを工業用の動力に應用して人力を省くのが頗る大である。試に此川の水を利用する水車の數を數へて見れば、上

流より王子町に至る間に於て、參謀本部の二萬分一地圖に出て居るだけでも約十數個ある。統計がないから數を以て表示することは出来ないが、この十數個の水車より作り出す精白米麥の分量は頗る大なるものであらう。單に是のみならず、今はこの河道を材料の運搬用とし、或は汚水の排泄口とし、或は河水を洗滌用とし、それらに利用して兩岸に幾多の大工場が建つて居る。即ち板橋陸軍火藥製造所及印刷局抄紙部、王子製紙會社、其他幾多の會社の大工場は皆この川の恩惠によつて存在するのである。

板橋陸軍火藥製造所は全く此川を中心として其兩岸に幾多の工場を設けたもので、此川の流れを色々の目的に利用して居る。吾人は此工場で幾何の職工を使用し、幾何の火藥を製産するかを知らないが、我國陸軍所用の火藥は總計四箇所でこしらへて居る。此處はその一つである。

から、少くとも我國陸軍所用火薬の四分の一を製出する所たることは疑ひなからう。或は旅順の要塞、或は奉天の鐵壁を破壊したのも、この川のエネルギーの變形である。火薬製造所について各種陸海軍の工場何れも規模宏大なものである。凡そ陸海軍のこの工場に使用する職工の總數、機械の數など、一々吾人は知悉して居らないけれども、毎朝これに流入り又毎夕流出づる工男工女の多きを見る時は、其の千二千の小さな數を以て數ふべきものでないことは誰にも推測することが出来る。これだけでも驚くべきものだが、更に流れを下つて飛鳥山以東の低地に至れば、王子製紙會社及び印刷局抄紙部の二大工場が、この川の恩恵によつて存在して居る。先づ兩工場とも王子權現下にて河水を堰き分け、樋を以て之を導きてその工場にいたし、或は薬品の溶解、或は原料の洗滌等にこの水を用ひて居る。しかのみならず、船は荒川より直ちに製

紙會社裏まで至るを以て、製紙原料及燃料運搬等この川の船運の便にまつこと頗る大なるものである。加ふるに是等の工場の餘水は、皆この石神井川に據つて排泄せられる。試みに製紙會社の裏通りに廻つて見れば、幾多の排泄口よりたうたうの音をなして汚水が此川に流れ込んで居る。時によつては河水が全く黄色に變つてしまふこともある。もし此河がなかつたならば、汚水排泄の爲わざ／＼荒川まで溝渠を掘らなければならぬ。

製紙會社といひ、印刷局抄紙部といひ、共に我國屈指の大工場である。細きこと婦人の髪の如きこの一小流が、工業製産、ひいては我國文明に寄與する効益の頗る大なることは、吾人の想像以上である。昔は豊島氏をして其驥足を延ばさしめ、今は其下流に一大工業都市を現出して文明に寄與する石神井川の効能は、吾人の忘れんとして忘るゝ能はざるも

のである。大正六年稿

## 大泉村

### 大泉村の成立

大泉村は石神井村の西北にある。北豊島郡の西北端で、西は北多摩郡保谷村に、北は北足立郡白子村、新倉村、片山村等に境して居る。村の殆ど中央を白子川の細き水が流れ、其左右に若干の水田を開いて居れど、其他大部分は高臺の陸田地である。小樽、橋戸、上土支田の三區より成る。小樽橋戸は元埼玉縣の新座郡―今の北足立郡―で、明治二十二年町村制施行の際には、この二區だけで一村をなし樽橋村といつて居つた。然るに二十四年九月樽橋村と新倉村の一部長久保とが北豊島郡に移り、石神

井村内に編成せられて居つた上土支田と合して大泉村といふ一村を編成することになつた。大泉といふ名義は字上土支田小字井頭（みのかしら）に小池あり、泉水混々として湧出するからだといふ。この井頭の水は流れて白子川となる。

### 上土支田と小樽

上土支田は元は下土支田と一村であつたが、明治二十二年町村制施行の際分れて彼は練馬村に屬し、是は石神井村に屬し、更に本村に屬することゝなつた。既に下土支田の條下に説明した如く、此處は徳川時代の初めには早くも陸田を多く耕して居つた。それだけ戸數人口も多くなつて居つた。明暦、寛文前後開墾の業大に行はれて村高急に増加し、寛文檢地の後は七百五十八石餘となつた。其後表高の増加はなけれど、實際

の開墾の多くあつたことはいふまでもない。但し戸数は下土支田に比較しては割合に少く、天保前後に百四戸であつた。されども明治維新以來の發達は此附近にても著しいもので、今では都人の住宅も少しは見える様になつた。

小樽は白子川の流れに濱し若干の水田も開けて居るが故に、最も早くより人家聚落の發達する處となつた。小田原北條時代永祿年中は隣村保屋今北多摩郡と併せて九十八貫八百六十文の地は太田大膳亮の知行所となつて居つた。徳川時代に至つては初めは板倉氏知行所となり、ついで幕府直轄領となつたが、寛文中稻葉正則の所領となり、約二十年にして又直轄領となり、元祿十六年には村の半ばを割いて米津氏知行とせられ以て幕末に及んだ。稻葉氏は此地と保谷村邊を所領し、米津氏は

此地と多摩郡久留米村邊を知行して居つたのである。保谷村及久留米村條下參照

此處も早くより陸田の多く耕された處で、正保年中には村高五百四十八石一斗九升五合あり、其内水田僅かに二十九石三斗七升六合で、残り五百十八石餘は全部陸田であつた。其後陸田開墾の業は益、盛で、寛文三年稻葉正則檢地の後は一躍して總村高千四百六十八石九斗餘となつた。僅か二三十年の間に約三倍の増加である。享保、元文の交も勿論相當の開墾があつたには相違ないが、以來表高にはさのみの變りもなく、幕末天保の頃にも千四百七十六石餘となつて居つたに過ぎない。戸数は同じ天保の頃に百八十五軒ばかりあつた。

### 小樽妙福寺と其御會式

小樽妙福寺は武藏野鐵道保谷停車場を去ること東十町、日蓮宗一致派

の寺院である。下總中山法華經寺の末寺で、或は西中山ともいふ。最初法華經寺二世日高なるもの、弘安年中此寺を營んだが中途にして頽廢し、同寺三世日祐再興した。然るに村内天台宗大覺寺の僧日延、日祐の説教を聞きて改宗し遂に此寺を譲られたのだと傳へる。其眞偽は知らず、鬼に角古寺である。徳川時代には御朱印寺領廿一石を賜つて居つた。境内二千五百餘坪、老木も若干ある。此境内に祀れる鬼子母神は靈驗あらたかだと傳へ、毎年十一月十九、二十日の兩御會式には萬燈も出て甚だ賑かである。境内に出る色々の商店の中には綿ばかりの古夜着、古蒲團を賣るものや、其他の古着、襪褌の類を賣るものもある。田舎饅頭、柿、蜜柑類を賣るものもある。又帽子、シャツ、其他日用雜貨、鋤鎌等の農具類を賣るものもある。雜司谷、池上等にては見られぬ地方色を發揮したる御會式である。大正六年頃の實況 古來農村日用の物資は大體この市にて整へられた。

文政五年の御會式に江戸の十方庵主釋敬順は此處に遊んで此市の状況を觀、其著遊歷雜記に次の如く記載した。

妙福寺前板橋のあたりより、諸の出商人往來に居流れ、行人歸る人チイ榮當タウくと込合つ、唯さへ田舎寺は境内ユル寛やかなるに、就中當院の屋敷廣く、夫と際立構もなく、流石に廣き隈々迄、居流て鬻ぐ品々には、立臼、杵、手杵、籠モロク、諸のモロク、箆類、鋤、鎌、萬の銅もの、丸打敷、膳碗皿、砂鉢、莞筵、葉蓆、煎茶、鹽肴、古著、木綿、簑笠、足袋、雪駄、砂糖類まで萬なき物なく、猶蕎麥、餅團子等の食類、尺地もなく居ならび、猶又香具店の類には火を喰女、蛇に見込れしといふ少婦ムスメ、男女の首貳ツある兒輩、猿の輕業、覗からくりの類數を盡して境内に居流るれば、爰に群れ彼處に集ひ、寺中人ならざる處なし。但し十月九日十日雨天なれば日送りに市立事となん。又當時の寺の状況をば左の如く記載した。

仁王門を入れば右に鐘樓あり、正面には祖師堂ありて日蓮を釋尊と并べすゑたり。此祖師堂の後小高き岡には中央に妙見尊、右に七面、左に三十番神の三社をすえたり。又中の門を潜りて右には本堂僧房を建つらね、又表門の正面には鬼子母神の社あり、僧房の北後には代々の廟處あり。

又同書には文祿、慶長、寛永、正保、慶安等の年號を鍛付けたる石碑が數本あつたとあるから、此處は相當の古寺であるに相違ない。

### 橋戸

橋戸は元は白子の一部だと思はれてゐたが、慶長元年の文書にも其名が出て居り、正保の武藏田園簿、元祿の郡郷帳等にも明かに其名を記してある。故に早くから獨立の一村であつたのである。只其土地が上白子

に包まれて居つたが爲、幕末に至るまで、上白子橋戸村などと呼ばれることがあつた。其土地も徳川初代には白子と共に伊賀衆の給地とせられた。

此處は小樽などとは反對に徳川初代には主として水田を耕して居つた土地で、陸田は餘り多くなかつた。橋戸といふ名も橋所といふ意味である。正保中に村高百五十石の内水田は九十石九斗四升餘で、陸田は五十九石餘であつた。但し別に永一貫三百八十六文の野錢場があつた。正保以後元祿に至るまでの間新墾地が多く出來て、元祿中には總村高二百八十二石餘となつて居つた。此後も勿論多くの開墾があつたであらう。しかし、表高には餘り増減がなく、幕末天保の頃には二百八十七石餘となつて居つたに過ぎない。戸數は同じ天保の頃に四十四戸あつた。伊賀者給地は何の年代にか減少せられて、天保中村内に僅か二十九石餘



と百姓十七軒あるのみであつた。其他は全部直轄領とせられて居つた。

## 岩淵町

### 所謂岩淵五箇村

岩淵町は王子町の北にある。稻付、赤羽、袋、岩淵本宿、下かじわ神谷等の大字より成る。町の東及び北の両面は荒川の流れに取り捲かれ、東半は其沿岸の田野で、西半は武藏野臺地となつて居る。各大字の内稻付、赤羽、袋の三舊村は臺地の裾に其家を並べ、岩淵本宿、下神谷は田野の中にある。其昔は稻付、赤羽、袋、岩淵、下の五箇村は岩淵五箇村と稱して居つた。豊島氏の勢力範圍内であつたこといふまでもない。豊島氏の亡後は太田氏の所領となり、江戸、河越の上杉氏の配下にあつたが、小田原北條時代に至つて

も依然として太田氏勢力の下にあつた。徳川時代には最初は殆ど全く幕府の直轄領であつたが、後一部を分けられて江戸小石川傳通院、上野東叡山領等にせられた。村内史蹟の最も傳ふべきものは太田氏關係のものである。故にまづ太田道灌の城址と稱する稻付城址より其記載を始める。

### 稻付城址

大字稻付の静勝寺境内附近一帯の地は、もと太田道灌の居城稻付城のあつた所であるといはれる。著者は大正六年十月一日大風雨の後數日、約二時間の豫定で此地に遊んだ。赤羽停車場から赤羽町通りに出で、南に五六町、道の右側に「當寺開基太田道灌公眞影」と刻してある石標を見て小道に入り、四十八段あると稱せられる石段をかけ上り、直ちに寺の

後ろに廻つて見ると、空濠の址らしいものがある。占めたと喜んで畑の中を突き切りて西に行けば、北から一つの谷が入り込んで水田が開けて居る。其水田の谷に沿ふて又畑の中を南に走り行きて稍廣い道路に達した。其前面に當つて小高い所がある。再び畑の中を失敬して其上にかけ上つて見れば、此處にも南から谷が入り込んでゐる。西の谷と南の谷との距離漸く數十間、僅かに馬鞍形の高地を以て静勝寺のある地域と、南方の臺地とを接続してゐる。而して此の括り目にも確かに人工を以て掘鑿したらしい形跡がある。即ち静勝寺の地域は此所を括り目として瓢箪の如く南方の岡と仕切られてゐる。

又元の道路に来て見ると、一老農夫が休んで居たから、色々のことを聞いて見た。その老人がいふには、寺の西及び北の低地には、もと鶴が淵、龜の池といふて底も知れない程の池があつた。其周りには老木が生ひ茂

つて居て、薄氣味の悪い位であつた。自分たちは子供の時、この池に入つてよく泳いだものだが、こちらの岸から向ふの岸に泳ぎ着くには餘程骨の折れたものである。ところが今は池も開墾せられて水田となり、又製絲工場となつてゐる。あなたが先程昇つた小高い所は太田道灌が物見矢倉を築いた所である。あそこからは江戸の淺草あたりまでよく見える。此地の下は今でも洞穴だらけである。自分は嘗つて薩摩薯を埋めんとして穴を掘つたところが其洞穴につき當つて深く落ち込んであやうく死ぬところであつた。此處から少し南に行けば石神井川の分れが流れて居るが、道灌はいざとなると、この流れを堰き止めて、この岡の周圍一體を水にしてしまはふとしたのである。昔は此處等一體梅林で随分眺めがよかつたのであるが、今はその頃の影も形も見られなくなつた。云々、老人の話は眞六分に嘘四分をつきませたものであつた。

### 静勝寺縁起

老人の話を聞き終つてから、静勝寺に行つて見た。静勝寺は曹洞宗、入間郡梅園村龍ヶ谷龍穩寺末である。境内眺囑の勝はあるが立派な寺ではない。樹木がないからゆかしさに乏しい、されど境内には道灌の木像を安置する影堂がある。

この寺の起りをいへば、此處は元は太田道灌の城であつたが、道灌の死後其跡を寺となし、道灌時代より崇敬し來つた山王權現社を鎮守となし、道灌歸依の僧雲綱を開山とした。夫より喜州鑿察二僧相繼いで住職となつたが、百姓に寺地を押領せられ、次第に衰微し來つた。然るに四代目の住僧林的なるものは稻付村内の生れであるから、村内の様子を知り居り、百姓に奪はれた土地を取り還し、道灌六世の孫、太田資宗に由緒

を申し出た。資宗は以來寺の爲に努力することゝなつて幕府に斡旋し、從來上野東叡山領であつた寺地を除地地免稅とすることにしたといふ。

右は寺に傳はる貞享元年七月の除地御朱印頂戴願書に記してあることである。又正徳五年の鐘銘には元は道灌寺といつて居つたが、資宗の時代より静勝寺と改め、道眞、道灌二人の菩提を弔ふことにしたのだとある。更に縁起には元はこゝに道灌の静勝軒があつたから、其縁で静勝寺と名づけたのだと記してある。

されど如上の記述は盡く信頼することは出來ない。貞享元年の願書と雖一々信頼するには困難である。殊に此地に静勝軒があつたといふ如きは到底首肯することが出來ない。静勝軒は江戸城内にあつた道灌の亭で、それには確かな證據があれど、此地にあつたといふ證據は遂ぞ見出されない。江戸附近の小城址は多く太田道灌に附會せられるのが例

であつたから、是も附會の一なるべしとて、新編風土記稿を始めとして多くの學者は道灌と此城との關係を全然非認し去らんとした。

### 稻付城は扇谷上杉氏の遺跡

されど著者は此の全然非認説には賛成することは出来ない。按ずるに此處は江戸、河越と同じく道灌の主家扇谷上杉氏が經營したる城地である。其證據は永正六年閏八月上州金山の岩松氏の下に居りたる松陰といふ僧侶の覺書に左の如くある。

其後山内武州國中進發、武上相之一揆、四五千騎供奉、五日十日打過、及ドモ數月數年、方々陣壘不相定。河越者、松山、稻付方々地利、遮塞御方行。松陰私語是は明應年中山内、扇谷兩上杉氏の争亂の際の事で、山内が武州へ進發したに就いて、河越の扇谷家では松山や稻付等地利を見計らつて山内

の行路を遮斷するといふのである。道灌死後間もない時の事であるから、或は道灌時代に江戸、河越の繋ぎに此城地を經營したかとも思はれる。故に道灌と此城地との關係を全然非認し去ることは出来ない。開山雲綱はまた雲崗とも記す。伊勢の人であれど、上國の亂を避けて河越に來り居り、道灌の信仰を得て江戸今の愛宕山下青松寺の開祖となり、又越生谷龍穩寺の住僧となつた。日本洞上聯燈錄雲崗傳にも雲崗が此寺の開山になつたことを記してある。——無論聯燈錄を唯一の證據とするものではないが、——第二代の住僧喜州といふは喜州玄欣のことであらう。玄欣は雲崗の弟子で雲崗の後を嗣ぎ青松、龍穩兩寺の住職となつた僧である。

### 稻付地方及靜勝寺と太田氏との關係

岩淵町—稻付城は扇谷上杉の遺跡—稻付地方及靜勝寺と太田氏との關係 四〇一

加ふるに此地方は道灌死歿の後と雖太田氏代々の所領地であつた。寛永、寛政兩家譜に據れば、道灌の孫、源六郎資高は武藏豊島郡岩淵の砦に居つたといふ。永祿の頃資高の子新六郎康資が岩淵五箇村を始め廣く此地方を所領して居つたことは隠れもない事實である。太田氏の儒臣松崎慊堂等は所謂岩淵の砦とは稻付城のことで、資高は十餘年の間此處に居つた。蓋、寺は資高此處を去るの後其居を捨て、祀堂としたのであらうといつて居る。何れにしても此處は太田氏との縁故の極めて深い地であるから、此城地と太田氏との關係を非認し去ることは出来ない。著者も慊堂の説の如く、資高退去の後其跡を寺としたものかと想像する。貞享元年の除地御朱印頂戴願書に記してある喜州玄欣等の年代は丁度それに符合する。前述幕府に斡旋して寺地を除地としたる資高は資高の曾孫であるから、當時はまだ祖父、曾祖父時代の人も存生して

居り、従つて住僧林的の如きもよくこの關係を承知して太田氏に話し込み、遂に太田氏の力を以て堂塔を營み寺號も改め道眞、道灌の菩提を修することにしたのであらう。

兎に角、寺は資宗以來やゝ盛になつた。正徳二年秋資宗の曾孫資重―後資晴と改む―の時代に法雲活を招じて此處の住職たらしめた。活の時代に巨鐘を鑄、堂宇をも新築した。

其後太田氏は折々此寺で道灌の回忌を營み、其都度若干づゝの寄進をし、又堂宇修理等も營んだ。其家中の者も時々此處に參詣した。

### 靜勝寺太田道灌木像

太田道灌木像は靜勝寺影堂の中にある。高さ約一尺五寸、法體に道服を著け、右手に拂子を持ち、左膝を立て、坐つて居り、側に小刀一振を置い



太田道灌木像

四〇四  
てある。誠に立派な製作である。松崎慊堂は之を讚美して「骨肉勻稱、威稜森嚴、右眉中逆毛數十根、宛然活動、而刀法之精、纖微皆到。云々」といつて居る。此の像は元祿八年六世住僧風全の時代に作つたもの

であるが、ただ粗略にして仰ぎ瞻るに勝へずといふので、正徳六年—即ち享保元年—法雲活の時代に修繕を加へた。其後天保六年七月に至り道灌三百五十回忌を修し、道灌十三世の孫、太田資言すけとよの命を以て法橋菊地少進某に修理せしめた。最近數年前また其首部を塗り換へた。然るに、松崎慊堂は風全所作といふも、單に粗略な彩繪丹牒を施したのみで、實際は資高或は其父源六郎資康—即ち道灌の子—の時代に畫像に據つて製作したものだらうといつて居る。されど是には何等の證據もない。風全所作の事は天保修繕の際に風全の誌した文字が残つて居つたといへば、殆ど疑ふべくもない。又法雲の記録にも其事を記してあつた。天保修繕の際の工菊地少進某は當時の名工で、資言が寺社奉行であつた際に將軍家齊の生父一橋治濟の像を刻した人である。道灌の像は元は江戸芝青松寺にもあつたが、其れは焼失して、今残つて居るのは

全くこの像のみである。風全製作の際何を基礎としたかは不明であれど、慊堂等が讚嘆措く能はなかつたのも、尤もの次第である。慊堂は天保修繕の時に當り積背記を書いた人で、其文は慊堂遺文の卷頭に載つて居る。

又今の影堂は享保二十年七月廿六日、道灌の二百五十回忌を修した際太田資晴の造立したもので、今も當時の棟札が寺に残つて居る。

寺にはまた道灌位牌が一基ある。表に「開基香月院殿春苑靜勝道灌大居士尊儀」と刻し、裏に「俗名從五位下始太田源六郎、末左衛門太夫資長公、文明十八丙午曆七月廿六日五十五歳卒、葬于相陽秋山上糟屋洞昌院」と刻してある。この位牌は貞享元年御朱印頂戴願書にも記してあるから、寧ろ木像よりも古物かと思はれる。

尙寺には享保二十年七月太田氏一家の奉納したる和歌帖、道灌所用の

軍扇圖等を藏して居る。元は影堂の楣間に幕末の頃太田氏家臣共の献上した武器、銃砲模型等を掲げてあつた。

君太祖道灌公眞容積背記

松崎慊堂

範金彫木搏土爲像。謂之工。工賤而疏於上。後素之工謂之外史。史雖賤而近於上。故古之作眞容者、多爲畫像。而後金木土偶、按畫以造焉。稻付村靜勝寺所奉安我君太祖道灌公木像一座、其按畫以造者歟。按其寺九世住持法雲記曰、元祿乙亥歲、六世住持風全雖作公像、太暢略不勝仰瞻。故以正德丙申歲、法雲重造立焉。今謹洗滌其土石、剝去十分寸之一、則元祿時風全記誌猶存。乃法雲所謂造立、但厚加塗飾、而風全所作、蓋比法雲所爲則彩繪丹牒、聒畧云耳。非創造也。顧太祖公之及築江戶城、居守與道眞考所築河越、岩槻二城、策應則阪東八州、警虜拱手、莫之敢抗者、而軍機間暇、

與名人勝士置酒高會。詩人則橫川村庵、蕭統得公、興德中榮之徒、或自京室、或自鎌倉、寄詩板進亭記、以讚揚謳歌盛業大烈、而漆笛萬里、一時老宿、又自濃之鶴沼、來居幕下。歌人則心敬資雄、資俊之倫、更迭酬答、固亦有橫槊賦詩之風。洵一世之人傑也。豈無周文、明兆、宗覃其人、寫公之真像者哉。不幸自公之蒙讒而戕也、報恩萬好二公、所向杌隉、不得志、及武庵公之去、小田原、就里見氏、則一身之外、雖所愛嫡長子、閻樹君、亦棄不及收。故先代遺物蕩然、雖公真像不復存矣。惜哉。聞城南青松寺有公像一鋪、主僧寶惜、不輒示人。近數歲、不戒於火而燼。青松與城北吉祥寺同聯、而靜勝實隸於吉祥。則假令斯真容出於元祿中風全、所造亦按青松之像而成已。然臣猶以為不然者、靜勝又藏道真考及公木主考之其緣起及貞享中檢地文書、以此地為公城郭居矣。非是也。公自品川砦築江戶城、移居之。未嘗謂公居是砦也。依寬永、寬政二譜、及家傳所載、是砦北條氏綱居、公孫萬好公謀

收江戶城處。大永四年正月、氏綱與扇谷朝興戰於高繩原、勝之、得江戶城、使公移居香月亭。則永正十年報恩公戰沒後、萬好公居是砦十餘年。然則真容及木主皆萬好公之所奉安、謂之萬好公按畫像所造可也。更又推之、惟藏二公木主、而不及報恩公之木主、則謂之報恩公所作亦可也。又况其骨肉勻稱、威稜森嚴、右眉中逆毛數十根、宛然活動。而刀法之精、纖微皆到。謂之公之博愛容、衆雖金木土偶之工、亦能得奏其技於榻下、而報恩公傳之萬好公、亦無不可。果然非法雲風全二釋、所得鑿空杜撰也。要之家傳真像、至於武庵公而失之、青松一鋪亦竟入劫火。則是像也、實公家之大寶、而雖周室之赤刀、大訓弘壁河圖、亦不愈於此而已。至靜勝故墟、又有不可不辨者。蓋萬好公去砦之後、捨其居為祀堂、以栖香華頭陀。是輩抖擻打包、東西去住不定、授受孟浪、故如其緣起及貞享文書之前簡、臨時取辨、率皆枘鑿不相符合。其妄作臆斷、不足據、與風全法雲、真容記同一物也。我相公以



公十三世孫、降福孔優、黑頭既列國老、可謂不隕公遺風矣。是歲以公三百五十周忌、先期修公眞容、既自記其檀前告後世、所以恭敬崇奉之意至矣。又使臣明復記檀後、臣乃推究其所見聞、記其詳如此、使後之論世者有所考焉。修眞容者、曰幕廷神寶深秘職棟梁法橋菊地少進名某、相公爲祠曹時、命造准三后最樹公眞容者、蓋一時良工、天保乙未歲七月、前掛川教授致仕臣松崎明復謹記。慊堂遺文卷一

### 道灌像中の最古物

文化十四年二月一日、稻付の里なる自得山靜勝寺にまうで、太田道灌入道の木像を拜す。住僧爲に説て曰、江戸邊に入道の木像六體あり。駒込の吉祥寺、小日向の金剛寺、本所の法恩寺、愛宕下の青松寺、西臺村近稻付の圓福寺曹洞宗と吾が住む靜勝寺と也。其外にも近在の村に一所有るとき、たれど、さだかにしらす。六像の内今の像におよぶ古物

はなしといへり。擁書樓日記

### 其他稻付の諸寺

此稻付には靜勝寺の外にも多くの寺がある。先づ靜勝寺の直ぐ南の谷には普門院といふがあり、其少し南には法泉寺といふがあり、更に谷を下れば豊島東二十一箇所第十四番靈場曹洞宗鳳生寺といふがある。普門院は妙覺山法華寺と稱し、新義眞言宗、川口錫杖寺末である。開基創立の由緒は知れねども、徳川時代には御朱印寺領十四石二斗を賜つて居つた。故に強ちに小さき寺では無かつたのである。法泉寺は日蓮宗、東京本所法恩寺末、稻付山と稱す。天正年中の開創で、開山證道院日壽といふは天正七年八月入寂したと傳へる。此寺も徳川時代には十三石二斗餘の寺領を賜つて居つた。

鳳生寺は岩淵山と號する。江戸芝青松寺の末寺で、太田道灌是を開創し、雲綱の法嗣喜州玄欣を開基とした。玄欣は天文五年の九月に入寂した。元は岩淵にあつたが永正中今の地に移したと傳説する。されど何處までが眞實であるかは別に考究しなければならぬ。堂塔伽藍は敢へて大きくは無けれど最も古寺らしき趣きがある。

### 徳川時代の稲付部落

上來説述したが如く、稲付は昔は太田氏所領の地であつた。徳川時代に至つては初頭の頃は知らず、正保の頃は上野東叡山領で、以來引續き同様であつた。正保中の石高三百九十石八斗九升七合、内水田は二百八十七石七斗七合で、陸田は百三石一斗九升であつた。其後明暦三年に新墾檢地があつて、元祿中には總村高四百三十一石五斗あつた。其後寛延三

年にまた新田檢地があり、延享元年には荒川に添へる持添新田の檢地があつて、幕末天保時代前後には總計五百四十一石餘となつて居つた。而して戸數は同じ天保前後に八十四戸あつた。今は勿論遙かに多くなつて居る。

### 赤羽と赤羽八幡

赤羽は元赤羽根とも書いた。赤羽根といふ名は諸國に多くあれど其意義は未だ明かではない。此處は小田原北條時代には附近の稲付、岩淵、下袋等と同じく太田新六郎の知行所であつた。然れども徳川時代に至つては江戸小石川傳通院領とせられた。正保の頃は村高二百八十四石四升餘で、其内百四十四石九斗五升七合は水田、残り百三十九石八升九合は陸田であつた。其後寛文、延寶の際新田檢地があり、元祿前後には三百

七十七石六斗餘であつた。但し此増加は江戸上野東叡山領とせられた。寛延、延享の際また新田開墾が若干あり、幕末天保の前後には従前通りの傳通院領と、東叡山領百七石併せて三百九十一石餘あつた。別に徳川初代より八幡社領七石と寶幢院領十石餘とあつた。戸數は天保前後に七十九戸あつた。今は東京市中とさのみ變りのない繁華さである。

赤羽八幡社は此附近の名社である。東北鐵道赤羽停車場の北に當つてまばらな杉木立の見える小丘がそれである。是社は赤羽、下袋、岩淵、稻付等所謂古への岩淵五郷の總鎮守である。建置の年代は勿論分らぬけれども、小田原北條時代には地頭太田氏より一貫文の社領を與へられて居つたといふ。天文廿年十二月廿八日太田新六郎康資より禰宜朝日與五右衛門に與へたる社領安堵の狀が今も残つて居る。徳川時代には赤

羽根村内に於て七石の御朱印社領を與へられて居つた。社司朝日氏は與五右衛門の子孫と傳へ、古鏡古面の類を所藏する。今の社地は昔は古墳であつたと見えて、嘗つて社殿の下より幾多の發掘物が出で、故坪井正五郎博士なども調査に行つたことがある。社殿の東方懸崖の上は日光、筑波の諸山、荒川の鐵橋等を見渡して眺囑の勝なかゝりに佳良である。

### 岩淵宿

岩淵も古村である。昔は岩淵、赤羽根、稻付、下袋の舊五箇村を合せて岩淵五箇村といつた。而して此五箇村百八十五貫文の地は永祿の頃は太田新六郎康資の所領であつたのである。

此處は江戸岩槻間往還の途中で荒川渡頭であるが故に、昔より若干の

宿驛市廓もたつて居つたと傳へる。但し其場は今の宿とは違つて近世まで古宿古街道の跡と稱するものが残つて居つた。今の宿は徳川初代―恐らくは慶長年中―に開けたもので、日光御成街道の宿場となり、對岸の足立郡川口宿と半月交代に鳩ヶ谷宿まで人馬の次立をやつて居つた。其他この近所の宿驛、板橋、千住、蕨等との間にも脇次立をして居つた。將軍の岩槻、鳩ヶ谷邊遊獵の折には主として此往還を通つたものと見える。何分渡頭の宿驛のことであるから、僅の場所ではあるが、徳川時代には相當の繁昌を保つたと見えて、釋敬順の遊歷雜記文政十一年の紀行には「兩側食店必至と軒をならべ思ひくゝの暖簾の風に翻る風情ぞ、所がらとて一風あり」と記してある。是は川口善光寺開帳中のことであるが、平素も恐らくかくの如くであつたであらう。然れども宿驛外には純農業の人家も相當に多くあつた。

徳川時代には一圓幕府直轄領となつて、正保前後には水田百七十石七斗六升八合、陸田六十七石一斗七升七合、併せて二百三十七石九斗四升五合を耕して居つた。其後新田開墾があり、延寶年中新檢して以來は、總村高二百九十石二斗六升となつた。續いて享保寶曆の頃多くの新墾地があり、享保十六年、延享元年、寶曆八年等數次の檢地があつた。されど水損場で年々洪水の難を受くること多きが故に、後年減石せられて村高は百八石とせられた。戸數は天保中に百四戸あつた。

### 岩淵正光寺

岩淵正光寺は淨土宗、江戸芝増上寺末、天王山淵富院と號する。其昔は西光寺といひ荒川端にあつた。其開基は宿の舊家石渡仁右衛門の先祖民部少輔保親といふもので、延慶二年四月死去した。開山は記主禪師、中興

開山は了譽上人であつた。されど後年此寺衰頽して居つた時、名主小田切嘉右衛門の先祖將監重好と僧眞譽龍湛と相談して慶長七年今の地に移し、寺號も改めて正光寺としたと傳へる。所謂正光といふは小田切將監の法號であるといふ。新編風土記稿所傳一概に信賴することは出来ないけれども、必ずしも棄て去ることは出来ない。殊に慶長七年の移轉といふは信賴に値する。所謂西光寺舊地は岩淵古宿の場で、寺は宿と共に今の地に移り來たのであらう。其舊地は明和五年九月伊奈備前の檢地で年貢地とし正光寺領とせられたといふ。

此寺の本尊阿彌陀如來と正觀音像とは昔より有名である。阿彌陀如來は箔佛坐像で長さ二尺五寸、春日の作といはれた。又正觀音も彫刻巧妙で世繼觀音など、稱せられる。文化中釋敬順は此寺に遊んで非常に此二佛像を賞讚した。今はまた三丈三尺の正觀音と、西國關東の百觀音を

鑄込んだ相輪塔とが境内にある。共に二三十年前の建設である。

### 荒川の渡

岩淵と川口との間の荒川は流路の變遷が屢、あつた。この爲岩淵、川口兩宿の間に屢、境界論が起つた。徳川時代には河の南岩淵町の側にも川口の地が残つて居つた。されど今は河身の改修をせられて昔の面影は殆ど見出されない。従つて境界論も容易に起りさうもない。又今は此渡頭には船橋がかゝつて橋錢一錢づゝを徴發して居れど、昔は全部渡船であつた。左は正徳元年五月徳川幕府より出したる渡船規定である。

定

一 前々より有來渡船惰りなくこれを出し人馬滯らざる様に致すべき事。

一往還之輩おほく候時は残らず船を出し人馬荷物等滞なくこれを渡すべし。

一奉公人之外船賃を出す輩より縦に定の外賃錢おほく取べからざる事。

一荷物付ながら馬を船にのせ候儀相對次第たるべき事。  
右條々可相違輩可被行罪科者也

正徳元年 月 日

奉行

昔は渡頭に此標札を建て、置いた。其後色々の變遷もあるが、徳川幕府の中期以後は船三艘―内一艘は馬渡の船―にて渡船をなし、將軍日光社參の際には長さ六十間幅三間の假橋を架設したといふ。この渡船場の邊眺望殊に宜しく、西は虹の如き東北鐵道鐵橋の彼方に秩父の連山を眺め、秋の入日の時などはなか／＼に捨て難い趣がある。

又此渡頭の下手荒川新放水路水門の邊は公園地となつて居つて散策に頗る都合がよい。

### 下と神谷

この兩區は荒川の右岸にある。下は徳川時代の初めは幕府の直轄領ばかりで、正保中には石高四百十五石三斗五合であつた。勿論水田地方であるから、水田三百二十八石九斗に陸田八十六石四斗餘であつた。其後新墾地が出来るに従つて江戸小石川傳通院、淺草幡隨院、谷中南泉寺等に分ち賜はられた。石高は延寶年中檢地の後急に増加して、元祿前後には七百十七石一斗九升二合となり、其後更に増加して幕末天保の頃には八百四十七石餘あつた。正保年中に比べて約二倍の石高となつた。天保中此八百餘石の内五百三石は幕府直轄領で、二百六十三石は傳通院、

五十石は幡隨院、三十石は南泉寺領であつた。戸數は天保前後に百五十戸あつた。今は勿論各種の工場住宅も出來て幾倍ともなつて居る。此地の小字八官新田といふのは、元は御代官手代であつた八官七兵衛といふものが、浪人して來り開墾した處で、延寶三年近山五左衛門の檢地で高入になつたのだといふ。

神谷は昔は蟹庭とも記した。此處は徳川初代の石高は二百廿五石二斗六升で、其内水田百九十石五斗一升、陸田は僅かに三十四石七斗五升であつた。正保年中には此内百廿八石七斗二升を中川助十郎が知行し、残り大草半左衛門、木村善右衛門、伊藤喜左衛門三人にて等分し、各三十二石一斗八升づゝ知行して居つた。此中川、大草以下の諸氏は何れも幕府の御手鷹師どもである。其後此處には餘り著しい開墾も無かつたと見えて、元祿の頃も二百三十二石三斗九升餘あつただけである。中川氏

以下四氏の子孫は幕末に至るまで其知行を相傳したが、自然その知行高には敢へて變化も起らなかつた。戸數は天保中には六十七戸あつた。今は勿論この何倍ともなつて居る。徳川時代には江戸の人で、この地先荒川に漁獵するものが多く、此地の鯉は特に神谷の鯉と稱して有名であつたといふ。

### 袋部落

袋は岩淵宿の西にある。袋といふ地名は諸國に多くある。上總舊山邊郡には一、袋二、袋があり、武藏には北豊島郡池袋及び荏原郡下袋がある。東海道には袋井がある。上總の一、袋二、袋は九十九里海岸に近く低濕沮洳の地にあつて、地勢は此處なる岩淵町袋によく似て居る。荏原の下袋亦同様である。故に袋といふは低濕の地をいふかとも察せられる。

此處なる袋は徳川時代の初めは一切幕府直轄領にせられたが、其後新墾地が増加するに従つて、小石川傳通院にも分ち賜はられた。石高は正保年中に二百九十一石四斗六升九合で、内百六十六石八斗一升四合は水田、百二十四石六斗五升五合は陸田であつた。されど其後の開墾は相當に多く、延寶年中檢地して以來は四百十五石一斗一升餘とせられた。其後享保年中にはまた少しの新田檢地があり、以來石高四百十八石餘とせられた。天保年中には此内二百七十七石餘が直轄領で、残りが全部傳通院領であつた。戸數は天保前後に八十九戸あつた。今は此の地方にも都人の移り來るものも多く、漸次農村の姿を失はんとしつゝある。

此地の鎮守諏訪神社のある處は小字殿山と呼ぶ。何か由緒のある處かと思へど未だ明かではない。里人に聞いても其由來を知るものがない。

只此地の懸崖の上に立てば荒川沿岸田野を一望の下に見渡し甚だよき景色である。

### 志村

志村は岩淵町の西にある。荒川の沿岸で、南半分は高臺の原野、北半分は低平の水田地である。前野、本蓮沼、小豆澤、志、中臺、本蓮根、西臺の七舊村より成る。この内大字志は中山道に沿ひ、若干の商家もあり、昔は傳馬の次立もした所であるから、明治二十二年町村制施行の際これを探つて新村名に冠することにした。

### 舊志村

志村舊里傳にては志村は古は堀の内村と唱へたが、寛延二年今の名に



改めたといふ。しかし、是は誤りである。堀の内といふは志村の小字の名で、大字志は昔から志村といつて居つた。永祿の北條分限帳及び正保年度の地圖に明かに志村と記してある。堀の内とは王子町の條下にも述べたが如く、城地、館址を呼ぶ名で、元、こゝに小城地があつたから、この字名が出来、それが一時志村全體に轉稱せられたこともあつたのである。元祿年度の地圖には堀之内村と記してあるが、古は志村といつたと斷つてある。しかし、必ずしも然りとのみ限つたわけでもなく、同じ時代でありながら、或は志村といひ、或は堀の内村といふこともあつたが如くである。勿論元祿以後の碑石等には多く志村と記されてある。

それは兎まれ、永祿の頃には、今の平塚、豊島、赤羽邊より志村の地方にかけては太田新六郎の知行が多かつたので、志村百三十三貫二百文も實に其内であつた。又別に島津孫四郎の知行所も若干此處にあつた。この

邊武藏野の盡端が沖積層の水田に臨むの處で、谷の出入もあり、大體の地形は隣村赤塚に甚だよく似て居り、共に早く開けた地である。

徳川時代に至つては、此處は郡内中新井、中臺、新座郡上新倉等と同じく板倉勝重の知行に賜はられた。其後元祿十一年に至つて板倉の知行は伊勢三重郡に移され、以來此處は幕府直轄領となつた。續いて寶永六年よりは上野東叡山領とせられ、以て維新の際に及んだ。村高は正保前後には百四十二石五斗三升三合で、其内水田が百十石餘あり、陸田は僅かに三十二石弱に過ぎなかつた。されど其後陸田の開墾が多く行はれて、寛文中檢地以來は總村高二百十五石九斗餘となつた。つゞいて享保元文以來も若干の開墾あり、寛延年中新墾地を檢地して以來は、三百九十餘の村高となつた。戸數は天保年中に六十五戸あつた。今は更に増加して居る。都人の文化住宅も漸次出来るのであらう。

### 志村城址と城山権現

志村城址は志村小字堀の内にある。今は城址の地を普通城山と呼んで居る。村立小學校、熊野神社、村役場等が此處に立つて居る。板橋町より中水道を北に行き、志村小字坂上より左に入り七町餘にして城址に達する。東武線の汽車を利用すれば上板橋驛より東北約半里、東北線赤羽驛よりは西方約二十町である。

城址は三方に水田を廻らし、只東の一方だけ高地に連接して居る丘岡で、湊濠の址は小學校の裏手より熊野神社の左側を通つて北方の懸崖に盡きて居るものが一つあるが、是は元今の小學校敷地内を通じて南の崖まで續いて居たものだといふ。又小學校の東南面數十間先きの斷崖の邊には土壘のあつた跡が残つて居り、其脈絡も遙かに南より北の

崖までたどることが出来る。この土壘の外側には甚だ深き湊濠が堀つてある。此深き湊濠の終端の南方谿谷の水田に接する所を小字馬の鞍といふ。總て城址の周圍數町餘、此地附近に於ける小城址の内では最も廣大なる一つである。城内懸崖の上は眺望の勝にも富んで居る。

この城は赤塚城主千葉自胤の一族千葉隠岐守某の居つた處で、大永四年江戸城が北條氏に落された時共に陥つたと傳へ、里人は此處を隱岐殿屋敷ともいつて居る。又別に篠田五郎某なるものが居つたともいつて居る。釋敬順の遊歴雜記には北條左京大夫平氏直が居つたと記してある。案ずるに始めは里傳の如く江戸河越の上杉氏の臣下なる某なるものが居り、江戸城陥落以來は小田原北條氏配下の城となつたのであらうか。里傳は悉く信ずることは出来なけれど、強ちに棄て去ることも出来ない。但し遊歴雜記の間違ひはいふまでもない。

志村舊城内熊野神社は志村古圖には城山權現と記してある。元は附近數村の鎮守であつたが、今は字志のみの鎮守となつて居る。此處は古墳の跡で、舊社殿は古墳の上に營んだと思はれる。往年此處より土器、古鏡、古刀の類を出したことがある。寛政六年名主大野某社殿を修理し、石の鳥居を建て境内に多くの杉苗を植ゑた。其當時のものであらうか、今も老樹鬱葱として居る。昔は此處に周圍三圍餘の樟の大木があつたと傳へる。社殿の後は直ちに懸崖に臨み、懸崖の裾は荒川沿岸の水田となつて居る。徳川時代は字坂上の延命寺が此社を進退して居つたが、今は境内に社務所があつて神官も住つて居る。

### 志村一里塚

志村には徳川時代の史跡が二三ある。其一は中山道一里塚で、一は鳥見屋敷跡、一は延命寺御茶屋跡である。

中山道は板橋より來り志村を経て荒川戸田の渡しに通じて居る。一里塚は此街道の兩側、今は百姓の屋敷の内に兩々相對して居る。此塚は慶長年中街道開通の時に築いたもので、江戸日本橋よりは三里に當つて居るといふ。塚の上には昔ながらの榎の大木があつたが、大正八年秋著者の行つた時には一株は正に枯れんとして居つた。それも大正十年前後に伐採されてしまつて、今はたゞ一株のみ残つて居る。西ヶ原一里塚と殆ど同じ時に同じ運命に陥つた。東京附近で舊一里塚と其榎とが併せ残つて居るのは西ヶ原と此處位のものであつたが、惜しいことをした。一里塚は南多摩郡鶴川村小野路宿の南方にも残つて居れど、是も榎は一株のみである。猶一里塚の話は西ヶ原條下に委しく記してある。

## 志村鳥見屋敷と志村原將軍放鷹

志村鳥見屋敷は志村部落の東方小字東畑、小豆澤との境近くにあつた。今は其跡は畑地になつて居る。されど今もお屋敷と呼ぶ。鳥見屋敷とは徳川幕府鳥見役の居つた處で、鳥見役は常に將軍放鷹の地を監視し、時は鳥の餌を蒔き、多くの鳥類を招き寄せ置き、他日將軍放鷹の用に供する役である。志村より戸田、浮間の原にかけては早くより將軍家狩獵の地となつて居つたが、五代將軍綱吉の時一切放鷹の地を廢止した。それより十數年を経て享保元年九月再び此處を放鷹の地と定めた。鳥見屋敷は其翌二年に置かれたものである。徳川時代には鳥見役のものが交代に此處に來り住して居つた。

八代將軍吉宗は屢、此戸田志村の原に追鳥狩を行つた。中にも享保三年三月十三日の狩には附近村落より農夫の勢子せこ―人夫―二千人を召したが、召されぬものも參つて其役を勤め、勢子總計三千人に及んだ。此日捕へた雉子の數總て百五十七匹、將軍自らも多くの獲物があつたといふ。翌四年三月一日の狩には將軍自ら勢子の隊を指揮した。此時も將軍自身の捕つた雉子が四匹あつた。又三匹生捕りしたのを籠に入れて世子長福―後の家重將軍―に贈つた。同年十二月廿三日の狩には將軍自ら鶴、鷺の類を捕つた。其翌年十一月廿六日にも此處に放鷹して、志村古川に白鳥の羽合をした。徒士、小十人の勢子のものが大に働いた。越えて七年三月十八日の狩には將軍御立場を小豆澤地内の茅地に設け、熊谷堤の下に騎馬勢子を並べた。勿論此時にも多くの獲物があつた。此年十月十二日また此處に狩りして多くの鶉を得た。此時志村の農家にて勢子の番士、鷹師、鳥見の者どもに酒を賜ふ」と徳川實紀に記してある。

かくの如く吉宗の戸田志村原追鳥狩は年々絶えなかつたが、享保十九年四月十一日の狩には、愛子田安宗武を伴ふた。此時宗武の装ひは竹笠細袖、四布袴、脛巾といふ姿で、誠に古風であつたから吉宗は大に喜んだといふ。此日も多くの雉子を捕へた。越えて元文四年三月廿二日の狩には、騎馬の番士小十人等勢子を勤めて雉を捕へ、吉宗自身にても七匹捕へたといふ。其後將軍家齊、家慶等も此處に遊獵したことがある。文化、文政の頃も此志村原は茫茫たる茅原で、春夏は其茅原の中に鹿が來て棲んで居つた。又街道より少し離れたる丸池には多くの水鳥が棲んで居つた。街道を通る人の耳にも水鳥の聲が多く聞えた。

### 志村延命寺と吉宗將軍御茶屋跡

志村延命寺は字坂上にある。新義真言宗、豊山派で中野寶仙寺末である。

傳へていふ。大永四年志村城の陥落する時城兵の一人見次權太郎なるもの戰つて討死した。其父權兵衛之を哀み其冥福を修する爲め此寺を建てたのだと。然れども其眞實の事は分らない。今分つて居る世代の内では慶長十八年に入寂した頼眞といふが最も古いといふ。

享保年中將軍吉宗は此處に遊獵の御茶屋休息所を設けた。戸田、志村原遊獵の際には殆ど毎度此處に立寄つた。徳川實紀には享保三年三月十三日の狩に「延命寺にたちよらせ給ひ、住僧に銀子を下さる」とあり、又翌年三月一日の狩には「志村延命寺に御憩息ありて、勢子の長等に御詞を下さる」とあり、同年十二月廿三日の狩には「志村の延命寺にて御いこひあり」とある。又某年吉宗御茶屋に入らんとした時、百姓達は群集して其行装を拜觀した。吉宗は馬上で隨從の土岐大學朝澄を顧み、彼處に居る百姓等に聲を擧げさせよといふた。命の如く朝澄は百姓等に聲をあげさ

せたところが、吉宗は大に喜んで、大勢の聲は勇ましいものだ、何と大學、勇ましくは無いか」といひながら、やがて延命寺山御茶屋に入つたと傳へる。以上の外にも將軍の御憩息は幾度かあつたであらう。

當時の山門は御成門といひ、後まで残つて居たが、御茶屋御腰掛と共に安永年中取拂つた。されど其後も此處は將軍御膳所となつて居つた。最近明治三十六年三月廿八日寺は火災にあひ、堂塔記録一切を焼失した。今の伽藍は其後の建築である。只古物としては境内に古櫓が一株残つて居る。此櫓は周圍數丈、根幹の高さは三間位にして、それより多くの枝條を分出する。室田老樹齋氏は樹齡七八百年のもの、と判断したといふ。又別に古板碑が二基ある。一基は建長四年壬子六月のもので、武藏野に於ては最古の板碑の一である。又一基は文明六年某月月待供養のもので、三郎太郎、四郎二郎、三郎四郎等の文字を刻してある。

### 清水坂下大善寺

中山道が志村臺地より荒川沿岸の田野に下る處を清水坂といふ。今は新道が出来たけれども、舊道は屈曲して少しく急峻である。此新舊兩道の東側下方に一寺院があり、名を大善寺といふ。曹洞宗、東京芝青松寺末である。俗には文明十五年四月新見善左衛門なるものが聖巖秀賢といふ僧を開山としたのだと傳ふれども、今の開山は青松寺雲崗和尚五世の孫在天宗鳳である。寛保四年二月の碑にも在天宗鳳草創の地と記してある。宗鳳は元龜三年正月廿二日入寂した。此寺の本尊薬師善逝は聖徳太子の作を模刻した物で靈驗著しと傳へ、諸方信者の參詣する者も多くあつた。其爲寛保四年の始め石階數百級を築いた程である。今も舊道の側に當時の碑が一基建つて居る。享保中八代將軍吉宗は志村遊獵

の際此寺に立寄り境内に清水の湧出するを見て清水薬師と稱すべしといふたといふ傳説も残つて居る。其後堂舎朽廢したが、文政八年十三世大林定運なるもの再建の工を起して成功した。境内は新道の爲に少しく削り去られて今は餘り廣くはあらねども、氣持のよい瀟洒たる寺院である。近年境内から掘出したといふ板碑が數基ある。其中には永正十一年甲戌十二月廿五日妙美禪定尼と刻せる長さ一尺二三寸、幅四五寸ばかりの愛らしきものもあれば、明徳三年、□永七年等の年號を刻せるものもある。又此寺舊門前の地藏尊は元祿元年の創立で靈驗あらたかだといふ。因みにいふ。此寺境内數千坪は字中臺の飛地である。

### 小豆澤

小豆澤あづさばは中山道の東側にある。小豆澤の名の起源は分らない。里傳には此處は昔は海で平將門東國押領の時貢に積んで來た小豆の船が沈んだから、小豆澤といふといへど、勿論眞偽の問題外である。文祿元年以來此處は徳川麾下の士高田小次郎直政なるものゝ知行となり、以來其子孫が相傳して明治維新に及んだ。高田氏は上野甘樂郡高田郷の出身である。初めは上杉氏に仕へ、後武田氏に屬し、又北條氏に従ひ、遂に直政に至つて徳川氏に歸屬した。直政知行は此地と前野等とを合せて總計三百石であつた。其後子孫の代に至つて種々變更があり、又加恩があつたけれども、此地だけは殆ど變化が無かつた。

此地の石高は正保中に百五石八斗餘、内三十九石九斗餘が水田で、残り六十五石九斗餘は陸田であつた。其後寛文二年に檢地があつたが、村高は以來百十四石五斗餘となつた。但し増加したる新墾地は幕府直轄領

として置かれた。戸数は天保中に五十五戸あつた。石高の割には戸数が甚だ多かつた。今は勿論遙かに多くなつて居る。

### 小豆澤貝塚と龍福寺板碑

小豆澤は僅かの場所に種々の遺跡がある。第一、鎮守小豆澤神社は古墳の上にある。其前面には貝塚の跡があり、畑中に貝殻が多く散布して居る。少しく注意すれば土器の破片などを見出すことが出来る。この邊は前にもいへるが如く早くから開けた處で、古墳、貝塚は諸處にあつたのであるが、今は多く開墾せられ、又開墾地を屋敷とせられて漸次湮滅しつゝある。此處にあるは其残れる一つである。

鎮守社の隣り龍福寺は薬王山東光院と稱す。新義真言宗、袋村真頂院末

である。由緒來歴はさつぱり分らぬけれども、本尊薬師如來は秘佛として尊重せられる。數代前の住僧某は強ひて拜觀して失明したとまで言傳へられる。昔はこの薬師尊に龍燈を献供し、其燈を掲げたる松を龍燈松といふたとも傳へる。小さな寺ではあるが、寺内には板碑が多くある。先づ門を入れば、左側庭中に幅約一尺五寸、高さ六尺餘のものが建つて居り、成善、建長七年三月十一日孝子敬白の文字が刻されてある。又寺中土間には建武三年、延慶二年のもの、及び年代不明のものが若干ある。昔は今よりも多くあつたとの事である。寺の後庭懸崖の上に出づれば、荒川は脚下を流れ、遙かに足立郡の田野を見渡し、眺望なか／＼に棄て難き趣きがある。

鎮守小豆澤神社の赤飯祭りといふは昔から有名である。



此地の北方なる浮間渡を渡れば櫻草を以て有名なる浮間の原となる。今は櫻草は餘り多くは無けれど、四月中旬より五月、六月にかけては廣き青草原の散策が甚だ愉快である。板橋より志村までは乗合自動車も通つて居る。

### 本蓮沼

蓮沼といふ地名から判断すれば低濕の沼地らしく思はれる。諸國にある蓮沼といふ村は何れも沮洳の低地である。然るに此處なる本蓮沼は中山道に沿ふて、武藏野の臺地にある。是は甚だ不可思議の村名と思はれるが、本來この蓮沼村は荒川に沿ふて低濕の處にあつた。今小字三軒家といふ處がある。其邊が舊蓮沼村の遺跡だといふ。然るに此處は屢、荒川の洪水に荒され、殊に享保十三年九月の洪水は最も甚だしかつたか

ら、遂に今の地に移轉することになつたのだといふ。場所は變つて高臺になつても、地名は依然として舊稱を用ひて居るのである。かゝる地名移轉の例は諸方に多くある。今の村居の地は元は小豆澤、前野兩村の秣場原野であつたに相違ない。

されど移轉以前の舊蓮沼も然程古い處ではなく、天正の末年新井、日下部など呼ぶ人達の開いた村だと傳へる。徳川時代の初め此地百三十九石三斗餘は小泉次大夫吉次、其子吉勝の知行に賜はられたが、寛永四年十一月三日朱印書を賜はる―間もなく改めて幕府直轄領とせられた。ついで某年上野東叡山領とせられた。村高は正保中に六百二石六斗餘と、永二十一貫六百九十四文の野錢場とがあつた。當時は勿論舊地に居つたのであるから、六百石餘の内四百二十八石餘は水田で、畑は僅かに百七十四石餘に過ぎなかつた。其後漸次開墾が多く出來て、延寶二年

に檢地せられ、以來總石高は九百九十石餘となつた、今の地に移轉してから後も若干の開墾が出来て、寛延三年檢地を受け、以來村高千六十五石餘となつた。戸數は文政より天保の頃にかけては百三十八戸であつた。今は勿論遙かに多くなつて居る。

鎮守氷川神社は舊地にあつたのを享保十三年に引移したものだといふ。今も舊地三軒家及び元上蓮沼に同名の社が一つづゝある。三軒家の氷川神社は十度の宮と呼ぶ。荒川洪水に押流され、十度今の處に流れ着いたから、この名を得たのだといふ。この傳説を聞くにつけても舊蓮沼村の洪水の難の劇しかつたことを察することが出来る。總て舊入間川筋今の荒川筋の洪水は鎌倉時代より有名であつた。

### 志村前野と中臺及び前野名物

本蓮沼の西、志村城山の前面に當りて、前野、中臺、西臺の三部落がある。蓋し、この名稱は舊志村城下の部落より發したる名で、前野は城下前面の原野であつたからであり、西臺は其の西方の臺地であつたからであり、中臺は以上兩臺地の中間臺地であつたからであらう。

前野は三臺地の内最も廣い區域で、中前野、西前野、清水等の各部落に分れる。小豆澤と同じく高田小次郎の知行に賜つた處で、正保中には總石高二百四十四石餘、外に永三百三文の野錢場があつた。前野といふけれども、實は水陸兩田相半ばして居つた。後、延寶二年野村彦大夫の檢地を受け、石高は少しく減少して二百一石餘となつた。

前野小字清水には低窪地に清泉の湧出する處がある。昔は江戸の遊行者十方庵釋敬順の如く此處の水を用ひて茗を煮て、樂んだ風流人もあつた。遊歴雜記又此の附近より産する大根は清水夏大根といひ、江戸の人士

の間に特別に賞味せられた。其種子も清水大根種といひ、種子商の間にもてはやされて居つた。

西前野邊舊志村城址と相對する地に元一夜塚といふのがあつた。是は大永中志村城攻撃の爲一夜の間に寄手の築いたものだと言傳へて居つたが、大正五年取崩して畑地としてしまつた。蓋し古墳の種類であつたのであらうか。昔から有名で遊歴雜記などにも記載してある。

前野常樂院は瀟洒なる小寺である。新義眞言宗、中野寶仙寺末である。されど、開基權大僧都賢鏡といふは延寶八年に入寂したといへば敢へて古寺といふわけではない。

\* \* \* \* \*

中臺は徳川時代の初め志村と同じく板倉勝重の知行に賜られた。元祿十一年以來幕府直轄領となつたが、寶永六年以來は改めて上野東叡山

領とせられた。正保中は水田百三十八石六斗餘、陸田六十五石弱併せて村高二百三石六斗餘に過ぎなかつたが、寛文六年以來三百五十三石六斗餘となり、下つて幕末天保頃には五百八石餘となつて居つた。徳川初代に比ぶれば耕地が約二倍餘に増加したのである。戸數は天保年中に九十七戸あつた。今は此處に陸軍省の一大工場が出来て居るから戸口も自然増加しつゝある。又此工場附近は一帶に禁獵地區となつて居る。

### 西臺と其寺院及び名物

西臺は徳川時代の初めより幕府直轄領であつた。西臺といふと雖、昔は主として水田を耕した村で、正保年中の石高六百八十八石三斗八升餘の内、水田は四百六十七石一斗餘、陸田は二百二十一石二斗餘であつた。別に正保年中には永七百九十三文の野錢を納めて居つた。其後原野の

開墾が盛に行はれて、延寶年中幕府の檢地を受け、以來總石高千九十石四斗餘となつた。續いて享保前後にも陸田の開墾が相當に行はれたが、敢へて表高に變更は加へられなかつた。戸數は文政の頃に百七十六、天保の頃には百六十九軒あつた。此處も今は遙かに多く増加して居る。此地圓福寺は曹洞宗、越生谷龍穩寺末である。文明十一年太田道灌が雲崗俊徳和尚を開山として建立したと傳へる。洞上聯燈録雲崗傳にも此の寺開創の事を記してある。此寺始めは川越にあつたが、慶長十三年八月中興第二世の住僧洪州なるもの今の地に移したといふ。徳川幕府よりは御朱印寺領二十石を賜つて居つた。故に此附近の寺院にては最も裕福であつた。弘化二年火災にあひ、伽藍、寶物、記録等多くを焼失したが、太田道灌の茶室に使用したと稱する雲板が一つだけ残つて居る。今の本堂は明治三十二年の建築である。

善長寺は圓福寺末、中頃圓福寺第七世雲泰和尚の隱居した處である。雲泰は元祿三年二月に入寂した。故に此寺は此附近にても新寺の部に屬する。

\* \* \* \* \*  
 中臺と西臺との間なる田圃中には天狗杉と名づくる獨立の大杉がある。周圍一丈餘、時ならざるに枝葉が鳴り騒ぐことがあり、また枝を切れば病氣になるとて、里人に恐れられて居る。案ずるに田間の獨立樹のこ  
 とであるから、そよとの風にも枝葉が鳴り騒ぐのであらう。

\* \* \* \* \*  
 西臺より赤塚村徳丸にかけては藍葉を栽培すること頗る多く、木綿染物屋も少なからずある。是は今より百餘年前文政年中から荒井某なる染色業者の勸奨によつて始まつたのだといふ。志村大觀

## 蓮根

蓮根は元の上蓮沼と根葉との兩地を併合したもので、明治三十三年以來の名稱である。一説には上蓮沼も享保十三年の洪水で荒川岸から移つて來たのだといふ。されど、地勢を案ずるに此處には舊來より若干の人家はあつたものと思はれる。寺院蓮華寺は寛永二年宥賢なるものが堂宇を再建したと傳へる。是にても此地のさして新らしき部落で無いといふことを察することが出来る。

\* \* \* \* \*

根葉は徳川時代の初めは幕府直轄領であつたが、後蓮沼、中臺、志村と同じく東叡山領となつた。勿論水田の多い處で、正保年中には村高百三十九石二斗二升の内百十五石四斗五合は水田で、陸田は僅かに二十三石

八斗餘であつた。尤も外に永六貫二百五十文の野錢場があつた。其後原野の開墾が多く延寶二年檢地して總石高二百二十三石一斗餘とせられた。續いて少しの開墾があり、寛延三年九月檢地して、以來總石高二百二十六石餘とせられた。されど戸數は割合に少く、天保中僅かに二十七戸あつたに過ぎない。

この部落の北荒川沿岸の水田根葉の原は徳丸原に續き、昔より追鳥狩調練等のあつた處である。又櫻草も有名であつた。

## 赤塚村

赤塚村は志村の西方にある。地勢は志村と同じく、南半は武藏野の臺地で、北半は廣漠の水田である。北境を荒川が流れて居る。人家は主として南半の臺地上と其間に入組める小低窪地とにある。全村を分ちて上赤

塚、下赤塚、成増、四葉、徳丸本、徳丸脇の六區とする。しかし、この六區は明治政府の町村制施行によつて始めて結合したのではなく、昔から赤塚六箇村と稱し、廣く赤塚郷内に包括せられて居つた。一説に此處は倭名鈔の荒墓郷内ではないかといふ。

### 赤塚氏

今より凡そ六百六十年の昔に赤塚藏人、或は赤塚左近藏人資茂と呼ぶ人があつた。鎌倉將軍宗尊親王の家臣で、正嘉元年二月二日將軍が鎌倉鶴岡八幡宮に參拜した時には前驅を勤めた。また翌正嘉二年正月一日の椀飯にも出仕した。同年同月十日將軍鶴岡八幡御參拜にも、同年六月四日勝長壽院供養御參列にも供奉した。又弘長元年正月一日の椀飯にも出仕した。同月七日鶴岡御參拜にも供奉參列した。總て是等の事は當

時の史書吾妻鏡に委しく記してある。

案するに、右の赤塚氏は此の村出身のものであらう。吾妻鏡の外にも赤塚氏のごとは、一本豊島系圖にも、鎌倉大草紙にも出て居る。即ち赤塚氏は豊島氏の一族であつた。鎌倉大草紙には、文明九年四月豊島勘解由左衛門尉が太田道灌と江古田沼袋原で戦つた時、豊島氏の一族、板橋、赤塚以下百五十人討死と記してある。蓋し、此一族は永く此地に住んで居つたが、此時以來其の勢力を失ひ民間に隠れることになつたのであらう。されど赤塚氏の衰微は此時に始まらなかつた。文明九年の役には既に赤塚の土地を離れて居つたかと思はれる。文明の役に先つこと二十年、後花園天皇の康正二年に、下總千葉氏の支族千葉自胤は此處に移り住んだ。自胤は太田道灌の屬する扇谷上杉の味方で、其緣により此處に移り來たのである。文明九年の戦ひにも軍に従ひ、江古田原にて赤塚氏を

戦死せしめたる一人である。即ち赤塚氏の跡を自胤が取つて代つたものと解される。其の後自胤の子孫は此地方より、南足立の地方に蔓延して、中頃よりは小田原北條氏に屬し、天正十八年北條氏の亡ぶるに至るまで、約百餘年間此地方に勢力を振つて居つた。

### 山城鹿王院と赤塚郷との關係

赤塚郷實際の所領主は前節に述べた通りであるが、足利時代の初め將軍義満が山城嵯峨に鹿王院を起すに及んで、此處は其寺領に寄進せられた。北朝至徳元年十一月三日—約五百五十年前—鹿王院に贈れる太政官牒に此事を記し、同日左辨官より武藏國に下せる官宣旨にも、應因准傍例免除伊勢太神宮役夫工米、日食米、造内裏、御禊、大嘗會以下、勅役、院役、都鄙寺社所役、及國中段米、關米、凡恒例臨時公役等永爲鹿王

### 院領、當國赤塚郷高坂郷事。

と記してある。蓋し莊園組織一般の慣例に従つたものであらう。何れにしても赤塚郷は鹿王院領となつて國衙の徵税を免るゝことが出来る様になつた。されど同時に、鹿王院に年貢を納める様になつた。

此後引續き此處は鹿王院領となつて居つた。應永十八年三月將軍義持證判の目錄にも、永享七年五月同義教證判の目錄にも、明かに此處は鹿王院領に加へられてある。其後數十年を経て文明年中に至つても、此處は依然として鹿王院領であつた。文明七年五月十六日、同十年五月廿七日の兩狀にも、明かに此處は鹿王院領として足利幕府より認められて居つた。康正二年千葉自胤が赤塚に來た時には、此處は既に鹿王院領となつて居つたのである。昔の土地に對する權利關係は極めて複雑なもので、今は容易に其真相を捕捉することは出來ないけれど、千葉氏が此

地に對して多大の權力を有するに至つたと同時に、鹿王院もまた若干の權力を此地に行使するを得たのである。然しながら、鹿王院は足利氏の衰へと同時に衰頽したから、自然此土地に對する關係も薄くなり、小田原北條時代に至つては、葛西御廚等と同様に、殆ど全く其關係を絶つに至つたのであらう。

因みにいふ。赤塚と同じく鹿王院領となりたる高坂郷は今の比企郡高坂町附近であらう。

### 赤塚城址

赤塚城址は東武鐵道成増停車場の東方十四五町、下赤塚小字御林山と呼ぶ林中にある。この御林山は官地で樹木鬱葱として居るが、其上面平坦の地に數段歩の畑があり、畑の周圍にはまだ塹濠の跡もかすかなが

らに残つて居る。昔は今より整頓した形が残つて居つたと見えて、江戸名所圖會には「千葉家古城趾、土人城山と呼べり。今官林となり、頂に畑あり。されども空塹の形杯其儘に残り。迂城内城と覺しき所は殊に今も城濠の形ありて水を湛へたり」云々とある。里人は今も此處を一に城山とも呼んで居る。著者は大正七年の頃行つて見た。

しかし、この官地は先年民間に拂下げられ、林木も伐採したと聞いたから、自然昔の跡も取崩されたことであらう。

この城は前にも述べたる下總千葉氏の一族武州千葉氏の居つた處である。鎌倉大草紙にも、康正二年正月十九日千葉實胤、同自胤等の籠つて居りたる下總市川城は陥つて、實胤は武州石濱へ落行、自胤は武州赤塚へ移る」と記してある。後自胤は實胤の所領をも併せて子孫永くこの地に居つたらしい。永祿の北條家分限帳にも、江戸赤塚六箇村は千葉殿の



知行と記してある。單に赤塚のみならず、赤塚東方の田野今の南足立郡の殆ど全部は千葉氏の所領で、今も千葉氏の小居館地が諸所に残つて居る。小田原記に據れば天正の頃は千葉次郎なるものゝ與力松戸越前守なるものが、此處なる赤塚城に居つたともいふ。何れにしても天正十八年まで千葉氏或は千葉氏の一族が此處に居つたが、小田原陥落と共に廢城になつたと察せられる。今も城址に妙見の小祠がある。是恐らくは千葉氏時代城内鎮護の神であつたのであらう。妙見社は千葉氏代々の崇神である。千葉氏古城址には殆ど必ず此の社がある。

### 赤塚千葉氏

千葉氏は平忠常の後で、代々下總、上總に其の勢を振つて居たのであるが、享徳、康正の頃關東の勢力は下總古河の足利成氏と、上野武藏の上杉方とに二分した時、千葉氏にも内訌が起つて成氏方と上杉方とに分裂した。其の結果成氏方の勝利となつて上杉に味方した者どもは、享徳四年三月下總多古志摩二城で打死してしまつた。

よつて上杉方にては志摩城にて自殺したる中務入道了心なる者の子息實胤、自胤の二人を取立て、下總市川城に楯籠らせ附近の地を押へさせて居つた。されど市川城は、康正二年正月十九日成氏の兵に陥れられ、二人は上杉氏を頼つて武藏に到り、實胤は石濱に、自胤は赤塚に、各土地を與へられて其處に住つて居つた。其後實胤は世をはかなんで遁世し、その遺跡は自胤が相續することになつて、子孫は此の附近の土地に榮えることになつたのである。是を武州の千葉と稱する。文明九年の役に自胤が上杉方の大將太田道灌の部下に屬して、豊島の一族と江古田原に戦つたことは既に述べた通りである。以來子孫相ついで此の地に居

つたが、上杉氏亡後は勿論小田原北條氏に歸屬して祖先の祀を續けて居つた。永祿二年の頃千葉氏は赤塚六箇村の外、新座郡新倉、橋樹郡上丸子、葛西の上平井、下足立の淵江、沼田、伊興、保木間、専住、三俣、上足立の内野、大窪、大多窪等併せて四百七十五貫文の地を所領して居つた。

赤塚に松月院といふ寺院があるが、その開基自秀といふは自胤の一族であらうと、江戸名所圖會には記してある。又この地方には春日、久保、本橋、松戸などいふ苗字の者が多くあるが、これは皆千葉氏一類の後裔であるといふ。千葉氏がこの地方を所領して居つたのは、康正より天正の頃まで百餘年間であるから其の餘類の多かるべきは當然である。

### 千葉氏菩提所松月院

松月院は千葉氏古城址と小谿谷を隔て、南方臺地の上にある。是は前

にもいつた通り千葉氏の建てた寺で、開基千葉自秀と稱せられる。しかし、境内には元徳元年己巳九月十二日比丘尼了雲と刻したる碑がある。元徳とは後醍醐天皇時代の年號で、康正二年千葉氏が移り來つた時に先つこと百二十餘年である。故に或は千葉氏以前の古寺で、尼などが住んで居つたのを、千葉氏が移住するに及んで其菩提所としたのかとも察せられる。元徳の古碑と並んで「松月院殿南州玄參大禪定門、千葉介自秀、永正三丙寅六月二十三日」と刻した碑があるが、是は近世に作つたもので確かなる證據とはならない。一本千葉氏系圖には自胤の孫、良胤松月院と號すとある。恐らく、此の人たちの再興した寺であらう。一説に自秀といふは自胤の誤りかともいふ。

近世に至つては徳川幕府の旗本の士山岡氏が此寺の檀家となつた。今も其墓碑は一劃をなして残つて居る。天保十二年高島秋帆が徳丸原に

て銃砲修練をやつた時には、此の寺を陣屋として十日ばかり逗留して居つた。徳川時代の寺領四十石、今も此地方の大寺である。宗派は曹洞宗で上州白井村雙林寺末である。山號を萬吉と呼び寶持寺と稱す。

\* \* \* \* \*

因みにいふ。松月院檀家山岡氏は織田信長の舊臣で、豊臣秀吉に仕へ、後徳川氏に従つたものである。先祖五郎作景長といふは家康より千五百石を賜つたが、故あつて其全部を收公せられた。されど其子十兵衛景次十三歳より三代將軍家光に近侍し、始め三百石を賜はり漸次増して武藏忍領千石を知行せしめられた。寛文十年五月死して此寺に葬られた。以來子孫何れも此處に其墓を營んで近代に至つた。

### 赤塚大堂と曆應の古鐘

赤塚大堂は松月院前面の丘麓にある。大堂といへども今はさゝやかなる小堂が一つあるばかりである。しかし鐘樓にかけてある鐘は曆應年中のもので、昔から有名である。江戸の好事家どもは善く此處へ遊びに來たと見え、古人の隨筆、遊記等に多く此鐘のことを記してある。また集古十種にも此鐘銘の拓本を收めてある。左に鐘銘の全部を掲げる。

#### 武藏州豊島郡赤塚泉福寺 眞福寺兩寺鐘銘

驚カシ沈潜之幽蟄、破ヲ衆生之大夢、莫ナルハ先於鐘也。武州豊島彼兩寺者、前朝全盛之時所建、具體古招提也。獨欠ツ龔簾之器、可謂缺典矣。今快賢阿闍梨幹衆緣ヲ鑄巨鐘、厥志勤矣。若夫豊嶺霜降、祇園月明、揚ゲナバ音於大千沙界、傳ヘン益於未來無窮。命ニ中岩ニ銘シム銘曰、

武之豊郡 州之重鎮 崇崇福山 哀我彦俊  
梶氏范鏞 以落以疊 大扣大鳴 鯨吼霆震

赤塚村—赤塚大堂と曆應の古鐘

啓昏<sup>ミチビク</sup>迪<sup>ヲ</sup>迷

遐邇感通

劫石有<sup>ルモ</sup>消

洪音<sup>ハ</sup>無盡

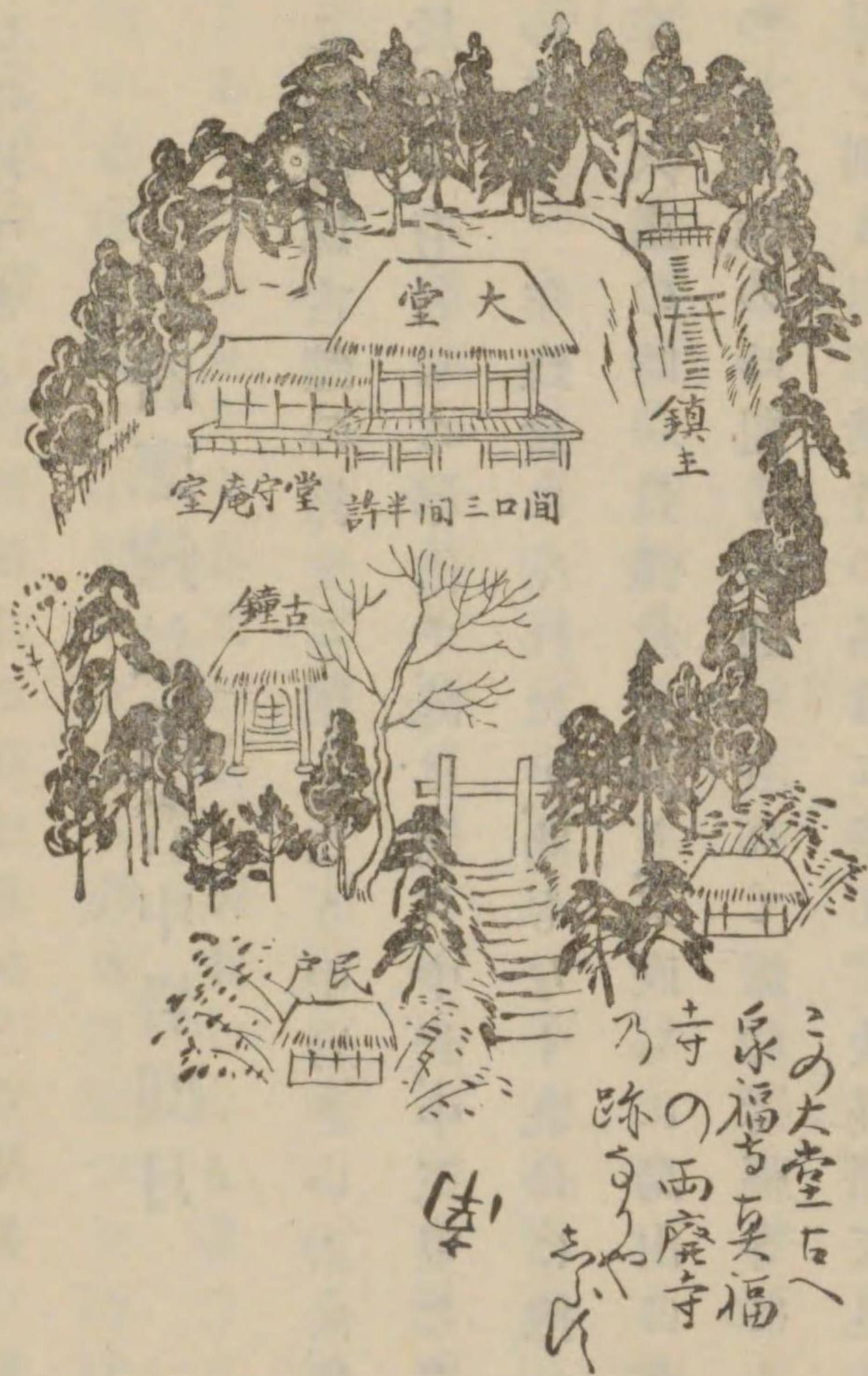
曆應三年<sup>庚辰</sup> 四月初八日筆執三位親慶

大工 平次五郎行次

勸進沙門治部阿闍梨快賢

曆應といふは北朝光明天皇時代の年號で、今より五百八十餘年前である。此鐘銘によれば泉福、眞福二寺は前朝全盛の時建てた古寺だとあるから、恐らくは曆應より餘程古き時代に出来たのであらう。而して曆應の頃快賢なる僧が住持し、兩寺共同して一つの鐘を鑄たのであらう。泉福寺といふは今も此の地に残つて居れど、眞福寺といふはない。新編風土記稿には元常福寺といふがあつたが、それが眞福寺の後ではないかといへど、其證據もなく、今はその常福寺すらもない。大堂も早く荒廢してゐた。文化十三年の四方の道草によれば、昔は燒跡に佛像のみあつた

のを、享保の頃今の堂を建て傍に小庵を設けて道心の者を置き、安永中に鐘樓を營んだのだといふ。太田南畝の南畝莠言にも「廢れたる寺あり、



(る據に草道の方四)圖堂大の前年餘百

りさせる證據はない。泉福寺もホンの残つて居るといふだけで、今は住

赤塚村—赤塚大堂と曆應の古鐘

僧すらも居ない。庭前に石碑が無ければ普通の農家と何等の區別がない有様である。

### 曆應鐘銘撰者中岩圓月

この曆應古鐘の銘文を撰したる中岩といふは、鎌倉及び南北朝時代に於ける有名なる學僧で、諱は圓月、中岩、中正叟など、號する。後伏見天皇の正安二年鎌倉に生れたが、間もなく乳母に抱かれ武州多摩郡烏山に來り、六歳の時一旦鎌倉に歸り、又直ちに烏山に來り、八歳まで此地に育つた。八歳の時祖母に迎へられて鎌倉壽福寺に入り僧童となり、十三歳髪を剃り以來諸方の名僧に學んだ。後醍醐天皇の正中元年支那に留學し、諸所の碩徳に就いて學ぶこと約七年、元弘二年歸朝し、豊後、博多、京都等に居つた。建武元年鎌倉に來り、曆應二年には上州利根の郷に吉祥寺

を開き、尋いで康永元年支那に再渡せんとして果さず、吉祥寺と各地の間を往來し、康安二年詔を奉じて建仁寺の住僧となり、尋いで近江に龍興寺を興し、又等持寺、建長寺をも董した。應安八年正月病歿したが、時に年七十六。後一月を経て朝廷より佛種慧濟禪師の諡を賜つた。著書には文明軒雜談、藤陰瑣細集等があり、又詩文集に東海一漚集等がある。三體詩講説の始めての人で、足利時代の學僧義堂周信などは其の弟子であるといふ。其他弟子頗る多く、實に是れ古佛の風規、後人の模範なり」とまで嘆稱せられた。されば諸方の寺院に頼まれて鐘銘を撰したことも多くあつたと見えて、其二三は一漚集中にも載つて居る。

此の赤塚鐘銘は中岩が上州吉祥寺に居つた時代に撰したものであらう。武藏の國に古鐘多しと雖、中岩ほどの學者の撰したる銘を刻してあるのは赤塚の外にはない。この意味に於て大堂の古鐘は甚だ尊重すべ

きである。又中岩ほどの大學者に銘を頼んだ程の寺であるから、泉福、眞福兩寺とも、當時に於ては相當立派な寺で、立派な僧侶も居つたといふことを推測し得られる。泉福、眞福兩寺に一鐘を共にするのも古實のあることだと南畝莠言には記してある。只市河寛齋はこの鐘銘を評して「書亦婉逸、獨奈鏤手拙疏、大失筆意」といつて居る。如何にも彫鏤は甚だ拙劣粗末である。

\* \* \* \* \*

因みにいふ。大堂墓地内には古板碑が三四枚ある。

### 赤塚諏訪神社と其祭禮

松月院の北方臺地の縁に下赤塚の産土神諏訪神社がある。社殿は敢へて立派でもなければ、懸崖の下は直ちに荒川沿岸の田野を見渡すが故

に、少しく景色もよい。元は別當常福寺の支配の下にあつたが、維新以來分離し、常福寺はやがて廢寺となつた。此の神社の舊曆正月十三日の祭禮は田樂祭り又は田遊祭と稱し昔から有名であつた。

其方法は王子權現の田樂祭りよりは一層ひなびて古風である。始め餅三斗餘りをつき、それにて鍬、鎌、馬鞍其他の農具の形を作り、それを持つて春の苗代拵へより、秋の收穫までの耕作の眞似事をする。中には牛の假面を被り鞍を着け手綱を掛け座敷中を這ひ廻る様のこともあり、餅の鍬にて尻から上げて田を打つ眞似事をすることもある。最後に藁にて女の人形を作り食物酒等を持たせて出し、各人それを飲み食ひ立上りて百姓踊りをなし、收穫の多きを祝するといふ仕組みである。誠に他愛もない踊りであるが、古へ素樸の様も窺はれて面白をかしかつたといふ。今はこの祭りを新曆三月十五日に行ふ。附近徳丸北野神社にも此の

祭式が残つて居るといふ。四神地名録にも此祭の次第を詳述してある。又武藏野話には此祭を評して「今時の人の心持にては馬鹿らしきことといはんれども、古風の體を失はずして執行こと貴きこといふばかりなし」と記してある。又此祭式を勤むる人々は何れも村の重立おもだちの人々であつたといふ。

### 赤塚石成

以上の如く赤塚は古村であるが故に、附近の小村落の名も割合に早くから史上に知られて居つた。中にも石成は上赤塚の一部で昔は石成村といひ、南北朝時代の應安年中には、此村半分は高麗郡に住む豪族高麗四郎左衛門澄季入道の所領に與へられた。舊高麗郡新堀町田氏所藏の文書に

可令早、高麗四郎左衛門澄季入道希弘領知武藏國赤塚郷内石成村半分の事。

右任先例可令願當之狀如件。

應安元年五月廿一日

右の如くある。是にて應安以後何十年かの間高麗氏一族が此地を所領して居つたことは明かである。成増の名は未だ史上には顯はれなれども、明暦三年十月石成の一部を改め稱した名だと傳へられる。今も石成、成増の名は赤塚村内に残つて居る。

### 徳川時代の舊赤塚村と成増

徳川時代の初め赤塚は幕府の直轄領とせられたが、後下赤塚は安井氏に若干石を分ち與へられた。此處は徳川初代には主として荒川沿岸の

田野を耕して居つた村で、正保年中には上下兩赤塚合して總石高二千三十四石五斗一升八合あり、其内松月院領四十石を除き、千二百七十四石七斗九升二合は水田で、残り七百十九石七斗二升六合が陸田であつた。別に永五貫二十二文の野錢場があつた。されど世の進むに従つて陸田の開墾も多く、延寶二年檢地を受けて以來は上赤塚、成増合して千三百八十石七斗九升八合、下赤塚は千四百六十八石一升七合となつた。ついで元祿、享保の頃にまたも新田檢地があつたが、其等は本途石高の中には加へられなかつた。戸數は天保の前後上赤塚と成増と合して百五十九戸、下赤塚は二百戸であつた。

前述の如く成増は多く上赤塚の一部と見做されて來たが、一面には古くより一村と見做されて來た。正保の武藏田園簿及び天保頃の武藏名寄には赤塚村内と見做し、元祿の郷帳には別箇獨立の一村としてある。

新編風土記稿編纂の時代にも一村と見做された。而して徳川時代の初めは赤塚と同じく、幕府直轄領であつたが、明暦三年十月十一日分たれて大屋權八正知の知行に賜はられ、以來其子孫相傳して幕末に至つた。元祿郷帳によれば其石高三百九十二石餘であつた。又戸數は化政の頃に六十九戸あつた。故に實際上上赤塚と獨立しても立派に一村たり得たのである。今は此處に東武鐵道の停車場が出來て、都人の新住宅も漸次増加し來らんとする形勢である。

### 勤王僧胤康

この赤塚生れの人に幕末の勤王僧胤康がある。胤康は父は篠崎郷右衛門、母は同じく赤塚村内なる北條金五兵衛なる人の娘である。文政四年の春生れた。四歳の時父に死別れ、母の生家に引取られて其處で育つた。



八歳の時松月院住職天休の弟子となつた。天休は肥後川尻在大慈寺の弟子である。天保元年事を以て松月院を罷められ、大慈寺に歸つたが其時胤康も従つて行つた。時に年十歳であつた。此より大慈寺に居ること二年、其後も引續き師匠天休に従つて日向延岡臺雲寺、同曾木の善財院、慈眼寺等に移り居り、ひたすら螢雪の勞を積んだ。

其學は博くして佛典の外皇道儒學に通じ、又武術にも達して居つた。夙に勤王の志あり、二十八歳の時豊後竹田町に赴き鬼が城に卜居して弟子を集め講筵を開いた。其時故廣瀬中佐の父廣瀬重武なども來り學んだといふ。間もなく竹田藩老中川土佐に知られて其家に居ることになつたが、一年にして慈眼寺に歸り、嘉永三年全國行脚に出た。翌々五年再び竹田に至つたが、この時には小河一敏が入門した。其翌六年藩老中川式部を説き竹田藩をして勤王の大義を擧げしめんとし、廣瀬、小河等と

往來劃策した。文久二年島津久光等の上京の際にも竹田藩の間に應じ色々献策した。此頃師天休の後を嗣ぎて慈眼寺住職となつた。又此頃延岡藩士松崎某により延岡侯内藤氏に勤王を勧めた。

ところが内藤氏は徳川家譜代の臣であるから、直ちに人を遣り胤康を捕へて入牢せしめた。慶應元年京都に送られ、所司代に吟味せられ、其翌二年獄中に病死した。時に年四十六。著書に韜武新書といふがある。明治二年に至り小河、廣瀬兩人は京都靈山に其招魂碑を建てた。後同三十年に至り曾木地方の有志により慈眼寺に其記念墓碑を建てられ、三十五年には特に從四位を贈られた。ついで大正八年曾木に胤康遺蹟保存會といふものも出來た。

## 徳丸

徳丸は赤塚の南東に續き、同じく武藏野盡端の臺地と其裾とに家屋を散在せしめる。此處も赤塚同様徳川初代までは主として水田を耕した村で、正保年中村高千九十四石六斗二升三合の内、六百九十四石六斗一升七合は水田で、陸田は残り四百石餘であつた。但し別に永五貫二百三十五文の野錢場があつた。此處も延寶二年檢地せられ、元祿五年また新墾田の檢地をせられたが、元祿時代は分ちて三村とし、徳丸本村は千石餘、脇村三百十四石餘、四ツ葉三百十一石餘、總計千六百二十五石餘あつた。但し其後も若干の開墾はあつたのであるが敢へて表高には變化を起さなかつた。たゞ徳川時代の初期は全村通じて幕府の直轄領であつたが、中頃四ツ葉全部と脇村の一部十七石とを分ちて江戸東叡山領とせられた。他は依然として直轄領であつた。其戸數も天保前後には本村百四十三軒、脇村三十九軒、四ツ葉四十六軒合せて二百二十八軒あつた。

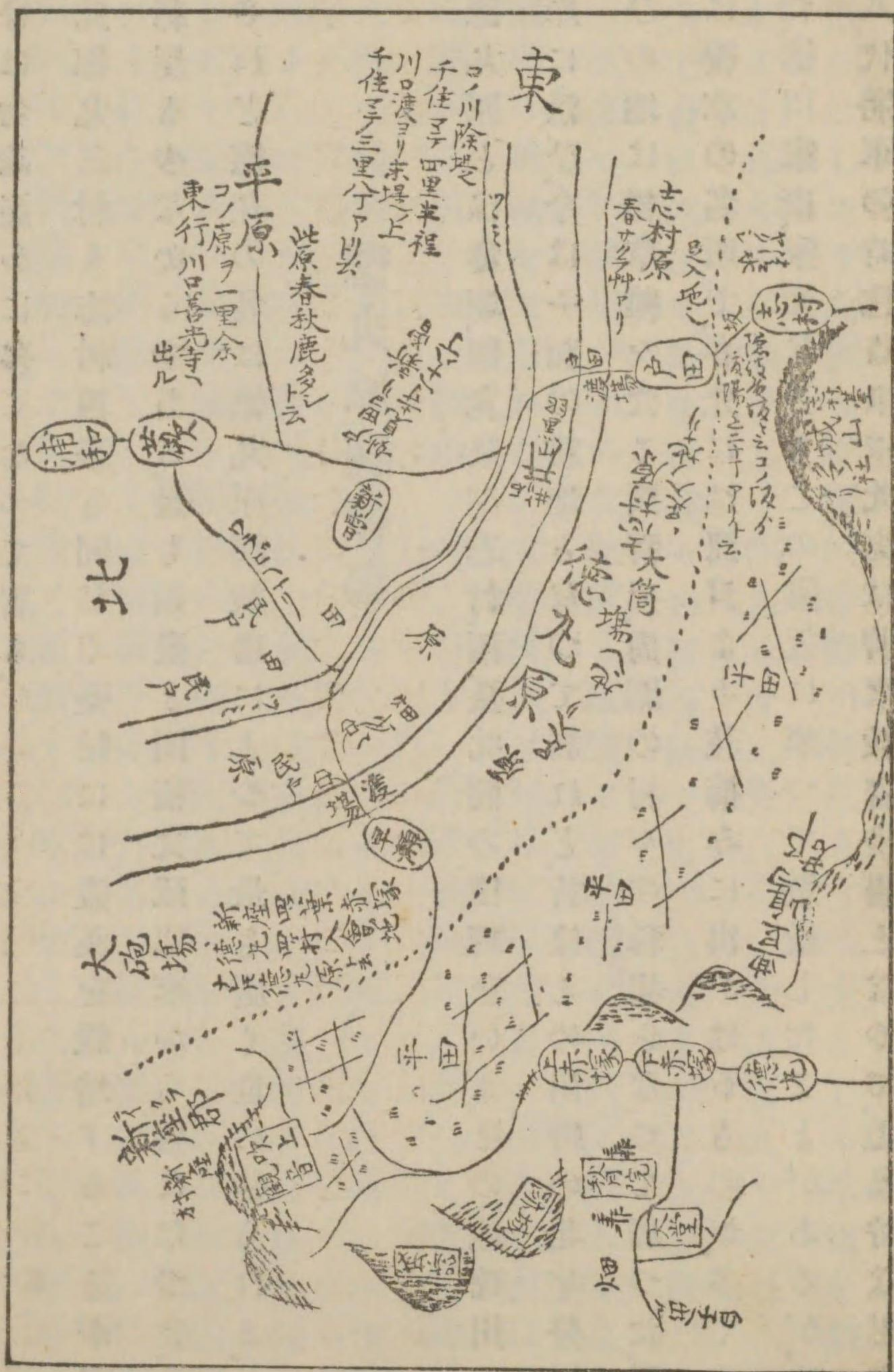
今は勿論遙かに多くなつて居る。

此徳丸三村も志村西臺と同じく、臺地には藍葉を栽培することが多く、紺屋も少なからずある。是も西臺と同様文政以來から盛になつた。されど徳丸の名は徳丸原訓練場によつて最も廣く世に知られる。

### 徳丸原訓練場

徳丸原とは赤塚、徳丸及び志村、西臺北面の田野をいふ。その地荒川の右岸に沿ひ、今は一面の耕地となつて居れど、昔はこの田野の北半分川沿ひの地は雜草離々たる廣野で、周圍の村々の秣場まぐさばとなつて居つた。又昔は櫻草の名所で、春先には江戸より花摘みに出かけるものが多くあつた。徳川家康、家光などもこの附近に來つて遊獵したことがあるが、殊に八代將軍の時代よりは此處は將軍放鷹の場となつて、追鳥狩などの行

57  
14



(丸徳原附近の四方道草所載) (原本松月院を秋月院に誤る)

はれたことも一再にして止まらない。渡邊文四郎由緒書通航一覽所載に、享保六年七月十日先祖四代目御鐵砲町打役渡邊長左衛門は吉宗將軍の命を受け、祖父長左衛門が献上し置きたる御秘事からくり筒を用ひて志村西之臺にて町打を試みた、とあるも、蓋し此地にての事であらう。越えて寛政三年十一月七日、七代目渡邊長左衛門は再び右のからくり御鐵砲ためし打を命せられ、御小納戸頭取大久保日向守、同御小納戸衆吉川一學等見分の下に、この徳丸原に於て町打を試みた。この時長左衛門は誤つて負傷したので、射撃は半ばにして停止せられた。間もなく十二月四日長左衛門はこの爲死去したが、由文四郎緒書しかし、以來こゝは幕府の砲術練習所とせられた。同四年七月幕府は左の觸を出した。

御目付江

於相州鎌倉三百目玉大筒稽古之儀、以來相止候。當年より於武州西臺

赤塚村—徳丸原調練場

57  
14

徳丸原、年々稽古可仕候。三百目玉以上大筒之儀は、是迄之通、於鎌倉稽古可被仰付候。徳丸原ニ而は、一ヶ年兩度迄は三百目町打、其外火業稽古仕候弟子共召連、稽古爲致候義も勝手次第たるべく候。右場所假小屋、玉目塚、諸色御入用之道具類は御入用ヲ以被仰付、傳馬人足、并場所ニ而遣ひ候人足被下事ニ候。其外は自分入用ニ而可罷越候。且又右場ニ而は、三百目玉町打遠行は難成候間、遠業稽古仕度存候もの、於鎌倉稽古有之年、相願可申候。云々。天保集成絲綸録八十

從來町打稽古は主として鎌倉に於て行はれて居つたが、これよりは三百目玉以下の大砲に限り徳丸原に於て稽古せしめられる様になつたのである。しかも稽古に要する假小屋玉目塚―標的―其他の道具類及び往復に要する人足等の費用は一切幕府より支辨せられることになつたのである。たゞ三百目玉以上のものは従前通り鎌倉に於てのみ稽

古せしめられたが、是とて後には撤去せられることになつたのであらう。蟹の燒藻の記には、此地を砲術稽古場に見立てたのも、前述の觸を出したのも、當時の老中松平越中守定信の爲したことだと稱して次の如く記してある。

昔より諸組與力、大筒鍛錬の者共は、五年目毎に鎌倉において、大筒稽古被仰渡、我もくゝと願ひてまかることなりけり。中略然るに武州西の臺徳丸原に好地あることを定信朝臣の知り給ひて、彼所に於て毎年三百目以下の大筒を稽古させらるべきことを思ひ立て、此は如何侍るべき、御目付評議して、決議を奉るべき由封書を下されたり。中略四五日計有て、徳丸が原取立られて、諸組望みもの共、年々願次第、三百目以下の大筒を彼地に於て稽古すべき由被仰出、師に隨而行くものは、布衣以上の御役人までゆるされてまかりけり。

57  
14

定信が始めて此處に好地あることを知つた様に書いてあるは固より誤りであるけれど、前述の觸を出すには定信の劃策が多くあつたことはいふまでもない。ついで、寛政八年九月十二日御鐵砲方井上左太夫正清は組與力同心を率ゐてこの徳丸原に來り、入子木筒の試射撃を行つた。この後文化四年六月十三日に至り再び井上氏は戸田川に露西亞の船になぞらへたる標的を作つて、八百目筒の船上射撃を試みたが、それも同じく此原の地先邊であつたのであらう。續いて同六年三月四日この原に於て大砲試射撃があり、大筒懸り御目付佐野宇右衛門といふものは出張見分を仰せ付けられた。同じ文化年中の遊歴雜記にはこの當時の訓練の有様を記して大略次の如くある。

武州豊島郡徳丸が原は中仙道志村の西にして、戸田川の渡し場へ往來する街道の西側の平原これ也。此原渺茫として川ばたより南の方

へさして南北の廣さ凡六十餘町、又東西の廣さ五十餘町、人家遠く毎度大筒の稽古の見分、又は鹿狩のならし、駄弓練馬の手合せ等ありて、その砌は公より尊卑輕重の諸役人幕打ちまはし、未明より此平原に集ひ修練ある。その行粧實に勇まし。云々。

此處にての訓練數多くある中にも、天保十二年五月高嶋秋帆の發火演習は最も世間に喧傳せられて居る。次いで翌十三年五月幕府麾下の士萩野流砲術師範篠山十兵衛の稽古も有名であつた。然れども此處は土地も狭く、且つ低濕で時々は出水もあり、其都度訓練を休まなければならぬのみならず、一方には大森海岸に訓練場も出來る様になつたから、自然此處に來る人は少くなり、大森の方へ行く人が多くなつた。其後幕末に至り越中島訓練場も出來、此處に來る人は益、少くなり、遂には幕兵が野外演習に來る位のものとなつた。しかし、其れも東の間で、明治二年

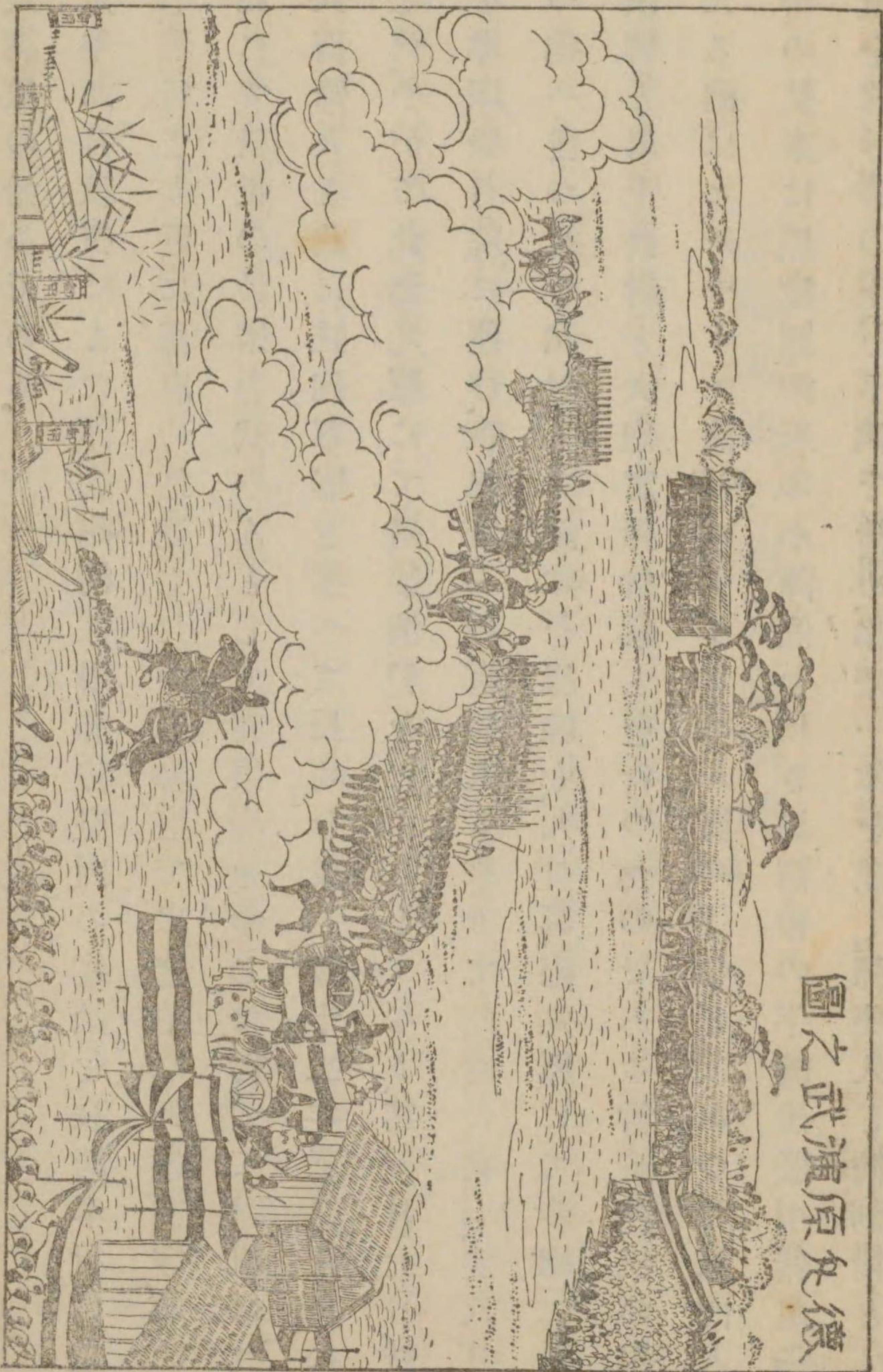
七月には之を民間に拂下げ開墾して耕作せしめらるゝに至つた。

### 高嶋秋帆の徳丸原調練

高嶋秋帆は通稱四郎太夫、實名は茂敦、秋帆は其號である。寛政十年長崎に生れた。其家は代々長崎町年寄で外國貿易にも關與し、長崎御鐵砲方を兼ね、長崎奉行直轄の砲臺をも預り管掌して居つた。されば傳統的に砲術には通達して居つたのである。しかし、秋帆は我が國當時の砲術では外船に當ることは出来ないのを知り、和蘭人に就き砲術を學ぶこと五年、遂に私費を以て銃砲軍器を和蘭より買ひ、其後猶深く研究を遂げた。かくて天保十一年には其弟子門人三百餘人に達した。そこで秋帆は歩兵四小隊、砲兵一中隊を編成して春秋兩度の大演習を行ひ、また大杉板と名づけたる小船三艘を作り海上砲の實習もやつた。是が我が國洋

式調練の始めである。

是年九月秋帆はまた洋式砲術採用、海防堅固の建議を長崎奉行に差出し、奉行より更に幕府に進達したから、幕府では老中水野越前守等の意見にて秋帆の技術を試みんとして其出府を命じた。仍つて秋帆は其門人百餘人と共に銃砲軍器を携へて長崎を發し、翌十二年三月江戸に著した。やがて此徳丸原にて射撃演習を行ふこととなり、其五月七日銃砲を赤塚松月院に運び、秋帆等一行百餘人も來りて此處に宿し、翌八日先づ砲一發つゞを試射して銃隊を操練し、九日愈、徳丸原にて歩砲二隊の演習と馬上發射と大砲實彈射撃とを行つたのである。當時秋帆の用ひたる砲はモルチール筒砲<sup>白砲</sup>、ホーイツスル筒砲<sup>榴彈</sup>などであつた。又門人兵士の裝束は黒塗圓錐形の小陣笠を頂き、黒筒袖の半纏、黒股引、紺足袋、草鞋を着け、帯の上を手綱で締め、脇差一本を差し、彈藥入と銃劍袋とは、代



徳丸原演武之圖

帯で腰に付けて居つた。只司令官の秋帆と其子淺五郎とは黒の筒袖羽織、黒のたつつけを著し、雙刀を帶したる装ひであつたといふ。幕府の目付水野舍人、銃砲方井上左太夫、田付四郎兵衛等之に列し、本多伊勢守、酒井出雲守、稻葉兵部少輔、稻垣若狭守、加納遠江守、其他多くの大名及び前平戸侯松浦靜山なども來り列し、皆假の帷舎より之を觀た。幕府は色々の費用を償ふため、銀子二百枚を秋帆に與へた。此一舉は實に我國に於ける洋式兵術演習公開の始めである。當時觀者の群集したことは申すまでもない。こゝに挿入せる圖は當時の状況を演習に參加せる荒木千洲の畫け然れども禍は脚下に起つた。秋帆の新兵術に對して嫉妬排斥する者もあり、幕府は其術を直參門一人の外に傳ふべからずと命令した。其結果江戸では秋帆の術を學んだ者は江川英龍と麾下の士下曾根金三郎、信教とだけであつた。年末秋帆は長崎に歸り、傳授制限も解かれたが、間

赤塚村―高嶋秋帆の徳丸原訓練

57  
14

もなく守舊者及び町役人の嫉妬を受け、密貿易を行ひ謀叛を工むとの罪名の下に長崎奉行の吟味を受け、十四年三月江戸に送られて投獄せられた。其後十年を経て江川英龍の救解により罪を許され、幕府に仕へて砲術師範役などになつたが、慶應二年正月十四日、年六十九で死去した。墓は江戸駒込東片町大圓寺に營んだ。我國新式兵術の開祖ではあるけれども、其末路は餘り振はなかつた。遮莫、吾人は我國新式兵術演習の徳丸原に起つたことを記憶しなければならぬ。

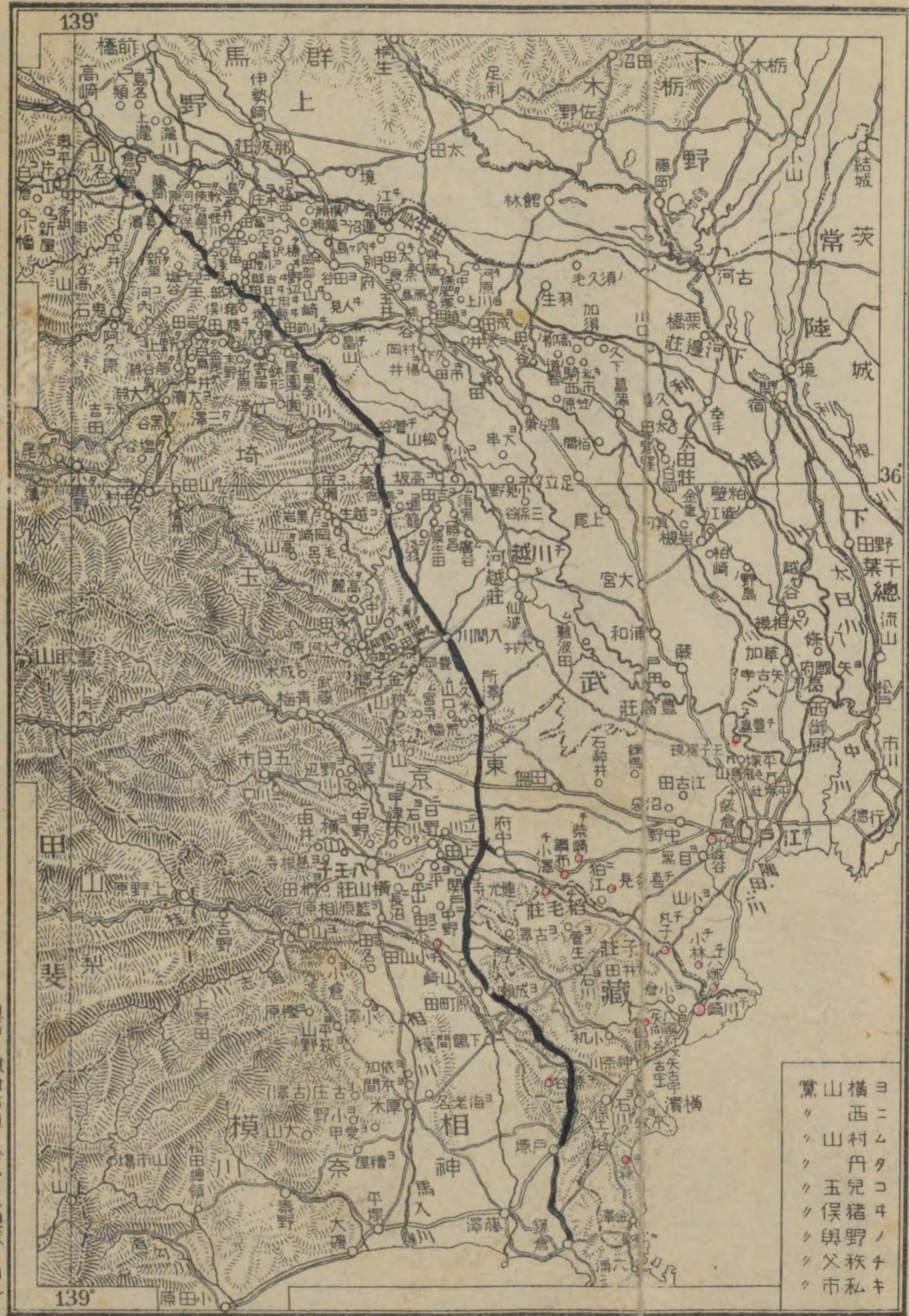
武藏野歴史地理 第一冊終

製本者 佐々木隆義

57  
14



武藏野分佈圖



道路ハ鎌倉古道ノ外多クハ現狀ニヨル

57  
14

製本者 佐々木隆義

第二篇 東京北郊―北豊島郡地方

四八八

關東文明亂要地圖



道路八録倉古道ノ外ハ多クハ現狀ニヨル

2 1 0 2 4 6 8 10里

昭和三年七月一日印刷  
昭和三年七月五日發行

實價二、五〇

著作發行所有

著者兼發行者 高橋源一郎

發行所 東京市外高田町雜司谷七二一番地 武藏野歴史地理學會

振替口座東京七八四三七番

印刷人 東京市京橋區新湊町五丁目一番地 高橋赤次郎

振替口座東京二五〇二一番

印刷所 東京市京橋區新湊町五丁目四番地 高橋印刷所

振替口座東京二五〇二一番

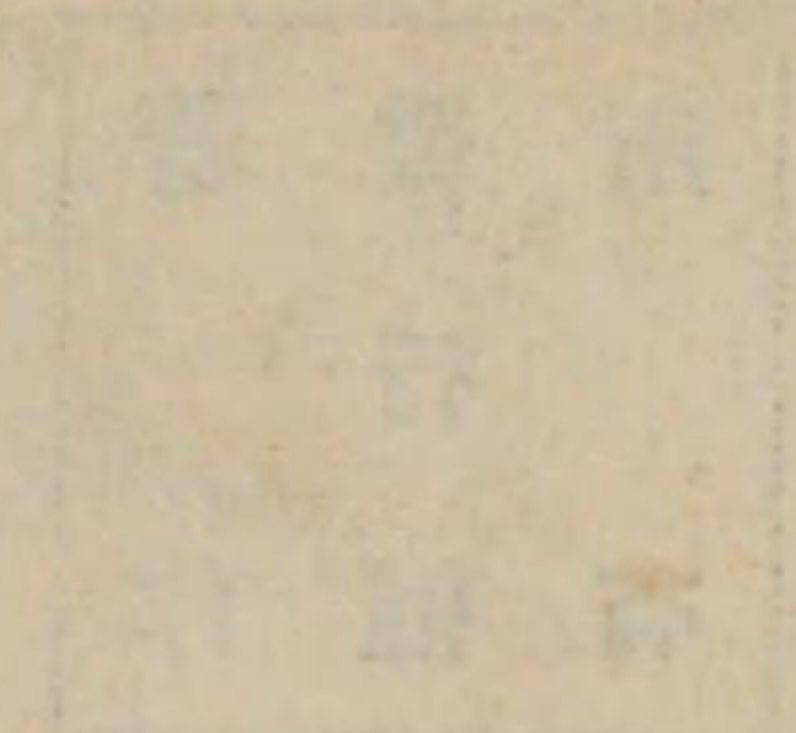
販賣所 東京市京橋區新湊町五丁目一番地 益文堂書店

製本者 東京市京橋區新湊町五丁目一番地 佐々木隆義

57  
14

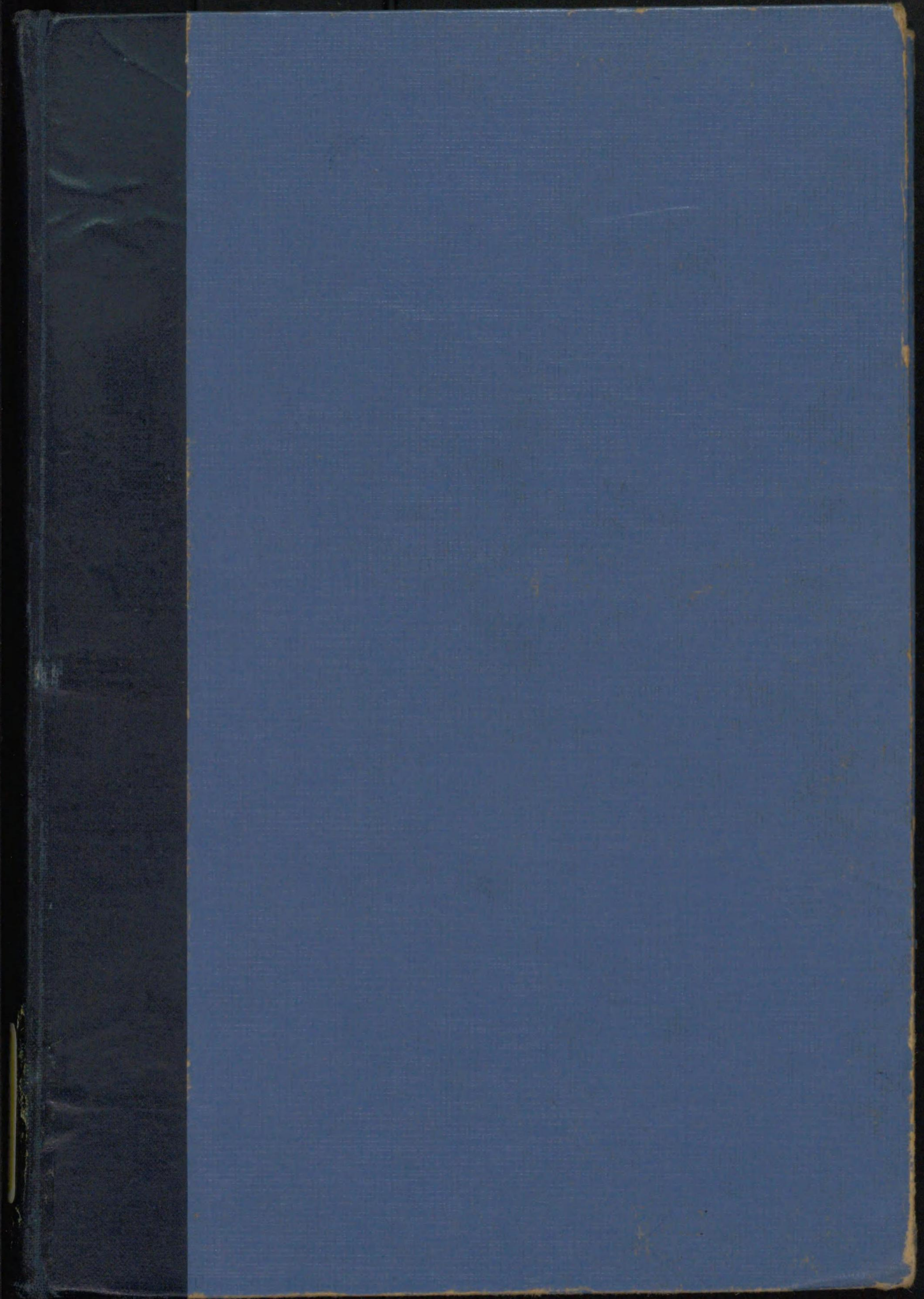
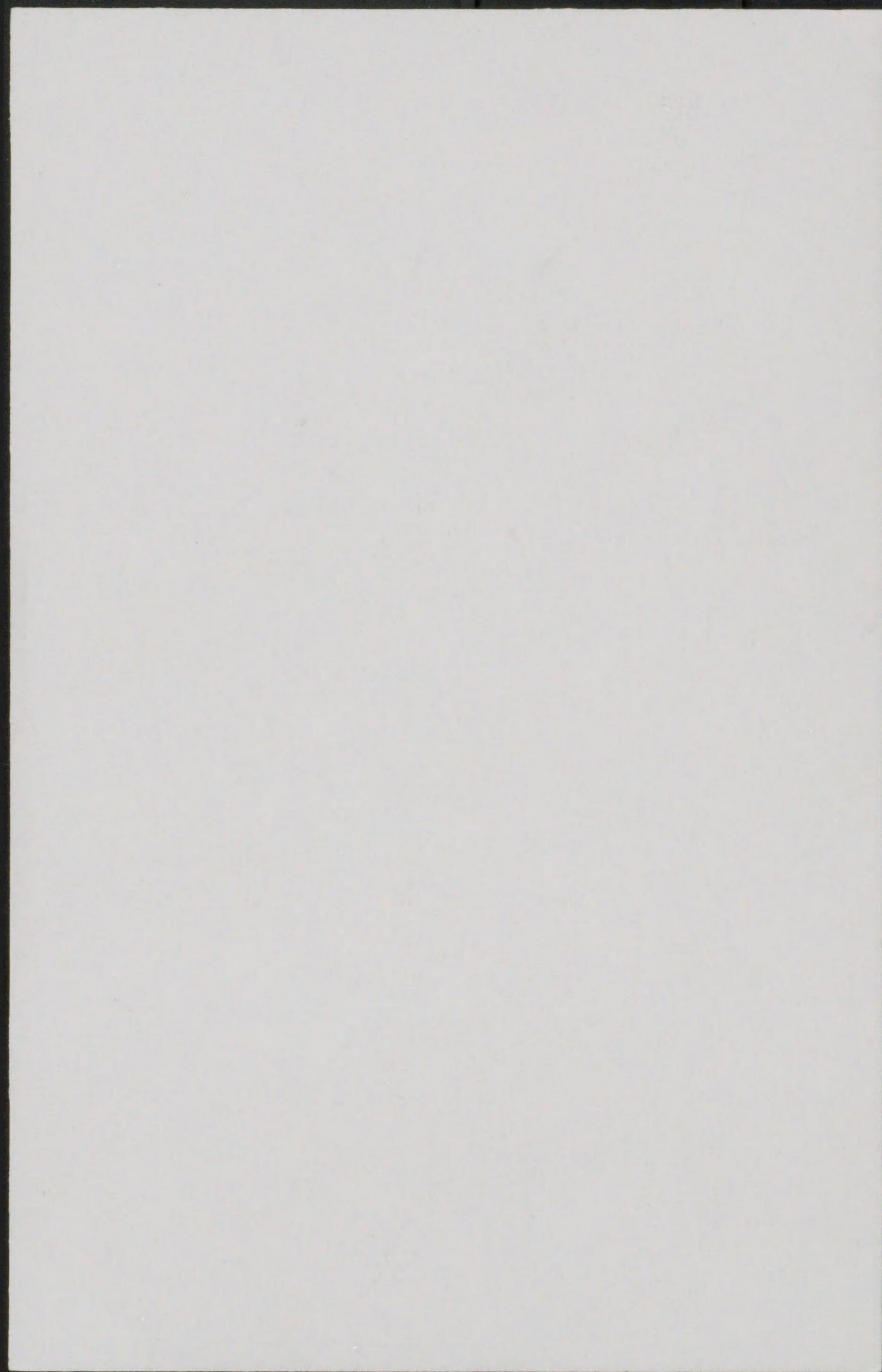
57  
14

7



578

140

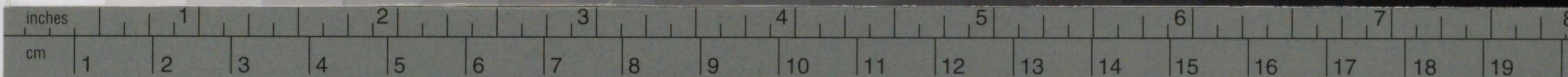
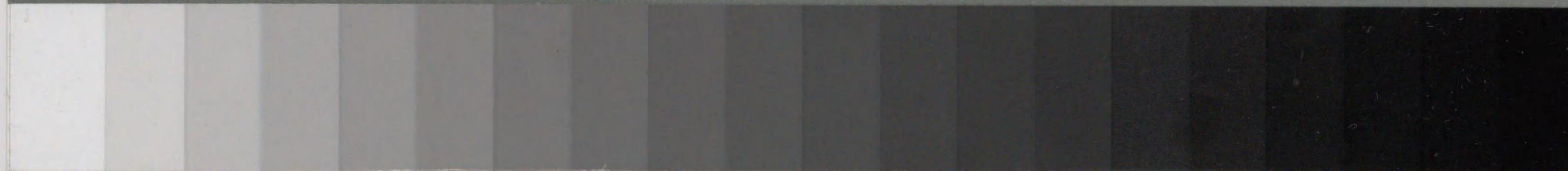


# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

**A** 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



# Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

